

令和元年第14回

札幌市教育委員会会議録

令和元年第14回教育委員会会議

1 日 時 令和元年7月24日（水） 13時30分～17時10分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	井 上	達 雄
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	奥 山	玲 太
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	山 下	敦 史
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
義務教育担当係長	阿 部	晋 也
義務教育担当係指導主事	アルティ	み お
小学校部会		
国語小委員会委員長	西 村	裕 子
教科用図書選定審議会委員 (義務教育担当係長)	船 着	千 世
家庭小委員会委員長	石 澤	優 子
教科用図書選定審議会委員 (研修担当係長)	高 梨	美奈子
道徳小委員会委員長	荒 井	亮 子
教科用図書選定審議会委員 (児童生徒担当係長)	道 佛	智 志

図画工作小委員会委員長	東	尚典
教科用図書選定審議会委員 (企画担当係長)	森岡	香子
生活小委員会委員長	森田	智也
教科用図書選定審議会委員 (企画担当係長)	皆川	慎太郎
体育(保健)小委員会委員長	大牧	眞一
教科用図書選定審議会委員 (義務教育担当係長)	岩田	悟
総務課長	宮地	宏明
庶務係長	松平	健次
書記	田中	将太

4 傍聴者 2名

5 議 題

協議第1号 令和2年度使用教科用図書の選定について

【開 会】

- 長谷川教育長 これより、令和元年第14回教育委員会会議を開会いたします。
- 会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。
- なお、池田官司委員より、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

【議 事】

◎協議第1号 令和2年度使用教科用図書の選定について

- 長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

協議第1号の令和2年度使用教科用図書の選定についてです。

では、初めに、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れ等について、事務局から説明をお願いいたします。

- 学校教育部長 学校教育長部長の相沢です。

私から、教科用図書採択に係るこれまでの経過と今後の流れ等についてご説明いたします。

まず、札幌市教科用図書選定審議会における調査研究及び審議の経過についてご説明いたします。

本年度は、小学校用、高等学校用、高等学校と兼ねている中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施いたしますことから、去る5月24日に開催されました令和元年度札幌市教科用図書選定審議会総会におきまして、令和2年度から使用する小学校用教科用図書並びに高等学校用教科用図書、中等教育学校後期課程用教科用図書及び特別支援教育用教科用図書の調査研究について諮問し、7月12日に、審議会から調査研究報告書、いわゆる答申が提出されました。

この間、審議会の小学校部会におきましては、1回の部会と7回の小委員会を、高等学校部会並びに高等学校部会と兼任しております中等教育学校後期課程部会におきましては3回の部会を、特別支援教育部会におきましては4回の部会をそれぞれ開催し、5月16日開催の第9回教育委員会会議においてご決定いただきました調査研究の基本方針に基づいて調査研究が進められてきました。

次に、審議会において調査研究の対象とした図書についてご説明いたします。

まず、小学校用教科用図書についてであります。

小学校の教科用図書については、対象である全ての教科用図書についての調査研究をいたしました。

お手元にあります資料、調査研究報告書（答申）※関係部分抜粋には、本日審議する予定の種目ごとに、調査研究の対象となりました全ての教科書について

の調査研究結果が取りまとめられております。

次に、高等学校用及び中等教育学校後期課程用の教科用図書についてであります。

高等学校用の教科用図書は、学校の実態、学科や課程の特色、生徒の特性などを十分に考慮して、全日制、定時制の課程、学科、コースごとに採択することになっております。このため、各高等学校では、それぞれ校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、みずからの学校で使用するものとして適切と考えた教科用図書を選びます。

また、山の手養護学校高等部については、高等学校に準じた教育課程を編成しておりますことから、高等学校と同様の扱いとしております。

審議会においては、主として、これらの高等学校等が使用を希望する文部科学省検定済教科用図書を調査研究の対象としております。

次に、特別支援教育用教科用図書についてであります。

特別支援教育用教科用図書については、障がいの種類や程度、発達の段階に応じて、児童生徒が持っている能力を最大限に発揮し、社会参加、自立を果たすことができるよう、教科の主たる教材として、北海道教育委員会の採択参考資料の対象となっている一般図書及び教科用図書選定審議会委員が推薦をした教育目標を達成するために適切と認められる一般図書を調査研究の対象としております。

また、市立札幌みなみの杜高等支援学校及び市立札幌豊明高等支援学校が自校で使用を希望する一般図書を選んでおりますことから、これらも調査研究の対象といたしました。

次に、今後の教科書採択の流れについてご説明いたします。

本日と明後日の26日の2回の会議では、令和2年度から使用する小学校用教科用図書の採択に向け、札幌市教科用図書選定審議会の調査研究報告書（答申）の概要について、審議会小学校部会の各小委員会委員長から説明をしていただきます。

教育委員の皆様方には、適宜、質問、意見聴取を行っていただいた上で、調査研究報告書答申、教科書見本、市民意見や学校意見等を参考にご審議をいただくこととなります。

その上で、8月6日の会議において、小学校用につきましては、種目ごとに札幌市で使用するのに最も適切な教科用図書の1種類を決定していただくこととなります。高等学校用、中等教育学校後期課程用につきましては、各学校の教育課程の実施に最も適切な教科書、特別支援教育用につきましては、本市の特別支援教育において、児童生徒の状況に応じて使用するのに適切な教科書を決定していただくこととなります。

8月9日の教育委員会会議におきましては、3日間のご審議の結果を議案としてまとめ、継続して採択をする中学校用教科用図書、また、その教科用図書と同様のものを使用する中等教育学校前期課程用教科用図書を含めて議決をしていただく運びとなっております。

私からは以上であります。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、教科書採択に向けましては、本日を含めて4回の教育委員会会議を開催して審議することになります。

□繰り返しになりますが、4回の教育委員会会議のうち、選定のための審議は本日と明後日の26日（金）及び、8月6日（火）の計3回行い、その結果を受けまして、8月9日（金）の4回目で採択する運びとなります。

前半3回の選定のための審議の流れについてであります。まず第1段階といたしまして、選定審議会小学校部会の各小委員会委員長から答申に関するご説明をいただき、それについての質疑応答をするとともに、小委員会委員長から意見聴取を行った上で、教育委員会会議として、種目ごとに選定の候補とする教科書を数者程度に絞ることといたします。

1回目の本日は、国語、家庭、道徳、図画工作、生活、体育の順に、六つの小委員会を対象とし、2回目の明後日は、外国語、算数、音楽、理科、社会の順に、残り五つの小委員会を対象とすることとしたいと考えております。

そして、3回目の8月6日（火）に、第2段階としまして、第1段階で選定の候補とした各種目の教科書の中から、最終的に種目ごとに1者を選定いたします。

なお、これも説明がありましたが、高等学校部会、高等学校部会と兼ねている中等教育学校後期課程部会及び特別支援教育部会につきましては、選定の候補が挙げられておりますので、8月6日（火）の教育委員会会議におきまして、調査研究報告書（答申）の説明を受けた上で、審議をすることとしたいと思っております。

このような流れで進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長谷川教育長 それでは、このように小委員会ごとの審議を進めていきたいと思っております。

まず、各種目の審議に入る前に、教科書採択の任を負っている私たちは、札幌

市の教科書採択の公正・中立性をしっかりと確保しなければなりません。

私から皆さんに確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体あるいは会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ただいま、皆さんから影響力の行使や圧力等はなかったとのご回答をいただきましたので、私たち5人による協議は、教科書採択の公正・中立性を確保し得るものであると判断いたします。

では、審議に入ります。

まず、国語と書写から始めます。

それでは、私から小委員会委員長に確認させていただきたいことがあります。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から、働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○国語小委員会委員長 ありません。

○長谷川教育長 それでは、国語小委員会の委員長、国語の調査研究報告（答申）の説明をお願いいたします。

○国語小委員会委員長 小学校部会国語小委員会委員長の西村です。

今回、調査研究の対象となったのは、東書、学図、教出、光村の4者4種、合計44点の教科書です。これらについて、教育委員会が定めた調査研究の基本方針に基づき、国語小委員会において、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

採択参考資料のインデックスの国語1をご覧ください。

様式1の教科の目標をご覧ください。

新学習指導要領では、言語活動を通して、国語で正確に理解し、適切に表現する資質、能力を育成することを目指しており、日常生活に必要な国語について、その特質を理解し、適切に使うことができるようにすること、人とのかかわりの中で伝え合う力を高め、試行力や想像力を養うこと、言葉が持つよさを認識し、国語を尊重して、その能力の向上を図る態度を養うことなどが重視されております。

国語 2 ページをご覧ください。

ここから国語17ページまで調査研究結果を示しております。

国語 2 から 9 ページには、様式 2 が各者 2 ページずつ掲載されております。

国語 3 をご覧ください。

このページの下欄の使用上の配慮等のうち、1点目の児童の学習意欲を高める工夫に各教科書の特徴が見られましたので、ご説明いたします。

4者とも、相手意識や目的意識を明確にした言語活動を設定し、児童の学習意欲を高める工夫を行っています。

また、教材と関連のある図書の紹介にも各者の特徴が見られました。

東書では、「こんな本もいっしょに」、学図では「読書の部屋」、教出では「この本、読もう」という欄を設定し、単元末に関連のある図書を掲載しています。光村では、図書館の活用方法や多様なジャンルの読み物を「本は友達」に掲載しております。各者、図書に関する単元やコーナーについて工夫が見られました。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申のインデックス、国 4 ページをご覧ください。

国語においては、六つ目の具体項目について調査研究いたしましたが、そのうち、1の(1)札幌らしさを生かした学習活動の推進、1の(2)読書に関する学習活動の取り扱い、2の(3)「読むこと領域」における課題探究的な学習活動の取り扱いについては、各教科書の特徴が見られましたので、ご説明させていただきます。

国 5 ページをご覧ください。

1の(1)札幌らしさを生かした学習活動の推進についてご説明いたします。教科書、東書、4年下、54ページをご覧ください。

東書は、「ふるさとの食を伝えよう」として、地域の特産品やお勧めの料理について調べ、紹介する活動が設定されております。

次に、教出、6年上、49ページから63ページをご覧ください。

この「雪は新しいエネルギー」で、再生可能エネルギーの例として、モエレ沼公園の雪冷房などが多くの写真とともに取り上げられております。この教材については、多くの市民意見が寄せられていました。第2学年では、「さけが大きくなるまで」が掲載されるなど、札幌の子どもにとって身近な自然環境や施設が題材として取り扱われております。

このほか、教出では、直接札幌を扱った題材以外にも、第3学年「町の行事について発表しよう」、3年下、72ページから79ページ、第5学年「町じまんをすいせんしよう」、5年上、58ページから65ページなど、地域のよさを紹介する言語活動が設定されております。

光村では、第3学年以降の「生活の中で読もう」において、ポスター、広告、ウェブサイトなどを読む言語活動が設定されており、身近な地域や生活への関心を高めながら学ぶことが可能な構成となっております。例えば、第4学年では、4年上、120ページに札幌市水道局のパンフレットが例示され、市の施設への興味・関心を高めることにつながる内容となっております。

また、光村、教出、学図では、巻末にアイヌ語やアイヌ民族に関する資料が掲載されております。

続きまして、国6ページをご覧ください。

1の(2)読書に関する学習活動の取り扱いについてご説明いたします。

教出、3年上、140ページから141ページをご覧ください。

学年ごとに教材文と関連したテーマを設定し、本が紹介されております。3年上巻では、物語「わすれられないおくりもの」と関連させ、命の重みをテーマに多様な本が紹介され、発展的な読書が可能となっております。

また、第1学年から第4学年までに学校図書館を活用する単元を設定し、第2学年『「生きものクイズ」をつくろう』など、実際に本を活用する言語活動を設定することで、みずから目的を持って読書に親しむ態度を養うことが可能な内容となっております。

光村、3年上、100ページから111ページをご覧ください。

読書単元「本は友達」においては、言語活動と関連する読み物が掲載されております。全学年に図書館の仕組みや活用方法などを学習する内容が位置づけられており、図書館を活用しながら読書に親しむ態度を育むことが可能な構成となっております。

また、巻末には、「物語・絵本」「科学・知識」「詩・言葉」の三つのテーマで本を紹介する「本の世界を広げよう」があり、「お話クイズ」などの言語活動例も掲載されており、読書に親しむ態度を育むことが可能な内容となっております。

続きまして、国10ページをご覧ください。

2の(3)「読むこと領域」における課題探究的な学習活動の取り扱いについてご説明いたします。

東書、3年下、110ページをご覧ください。

単元前の「つかむ」のページに言葉の力が明示されるとともに、続くとびらのページで、教材文への興味・関心を高める構成となっております。

学図、3年下、54、55ページをご覧ください。

「モチモチの木」を読んだ後に、2枚の挿絵の効果を比較する活動が設定されており、読みの視点を変えて文章を読み返し、自分の考えを持つことが可能な内容となっております。

教出、4年下、5ページをご覧ください。

単元のとびらに物語の印象的な一節を掲載し、読むことへの興味・関心を高めています。また、4年下、24、25ページ、教材文の後には、このように見開きで上段に学習課程、下段には子どもの対話の様子が詳しく例示されており、子どもが見通しを持って主体的に学習したり、学びを深めたり、確かめたりすることが可能な構成となっております。

次に、光村、4年上、67ページをご覧ください。

単元のとびらに、これまでに学習したことや教材文の内容について問いかけるリード文が掲載されています。教材文の後、4年上、79、80ページには、見開きで上段に学習過程、下段にはノート例などが示されており、子どもが自分で学習課題を見つけたり、考えを持ったりすることを促す構成となっております。

また、単元末には、「たいせつ」「ふりかえろう」が設定され、見通しを持って読んだり、学習を振り返ったりすることが可能な構成となっております。

以上、国語の答申の概要について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、各委員から、ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○阿部委員 答申の内容と少し違った角度での質問で恐縮ですけれども、小学校1年生になるお子さんに対して、初めて教科書を手にするお子さんに対しての導入という部分で、入り込みやすい特徴のある教科書があったら教えていただきたいというのがまず1点です。

それから、一つ学年が上がるにつれて、一つ前の今まで学んだことの振り返りができるような仕組みがあるなどといった特徴があれば、教えていただければと思います。

○国語小委員会委員長 まず、1点目についてです。

1年生の教科書の構成についてですけれども、各者とも、1年の上巻の初めには、絵を見て対話したり、文字ではなく絵から入って、生活科などに関連させたりできるページが設定されております。各者ともそのようなつくりになっております。

それから、前年度の学年との振り返りということですが、ことばの力ということで、各者、国語の教科書によって何を学ぶかということがわかるように、どの教科書も構成されております。例えば、光村は、先ほどのお話の中にもありましたように、とびらのところに、その学年までに物語を読むためにどんな学びの力

を獲得してきたかということが明示され、それを受けて、この学年の物語の学習に入っていくというように、わかりやすく明示されております。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 札幌市として設定する調査研究項目の2番のみずから学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進に係ると思うのですが、子どもたちがクラスの子たちと話し合ったりして、自分の考えたことを伝えるだったり、考えを共有したりする言語活動が各者あると思うのですが、何か特色があれば教えてください。

○国語小委員会委員長 言語活動のことについては、どの者も重視をしているつくりになっているところではありますが、例えば、2年生の本を紹介するという言語活動を例に比較をしてみたいと思います。

まず、東書、2年下では、昔話のおもしろいところを紹介するという言語活動が設定されています。「かさじぞう」の学習の後に、ほかの昔話のおもしろさをカードに書いて紹介するという言語活動が設定されています。

また、学図、2年下では、本の帯をつくろうという言語活動、自分のつくった帯を見せながら友達に紹介するという言語活動が設定されております。

教出、同じく2年下ですが、お話しじゅつかんを作ろうという言語活動で、「ないた赤おに」の学習の後に、このように絵とカードで心に残ったところを紹介して、つくって終わりではなくて、質問し合うという言語活動が設定されております。

光村では、2年上で、お気に入りの本を紹介しようという言語活動がありますが、これは、紹介メモをつくって、友達に紹介する。例示は「ミリーのすてきなぼうし」となっていますが、紹介メモをつくって、実際に紹介するということまで言語活動が設定されております。

このような特徴があります。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 それぞれの教材の後に、学習の手引になるような項目というのが各者記載されているのですが、そこでの記載内容で多少違いがあるのかなと感じている部分があるのですが、かなり対話式のような形で、吹き出しなどを使いながら詳しく記載されているものもあるかと思うのですが、反面、そこを考えるのが勉強で、そこを話し合っ、自分の意見をつくり、表現したりと

いうところも勉強になるので、ある意味、答えが示されていると思われるようなところもあるのですが、その辺は、小委員会でそういった各教材の後に記載されている部分について、振り返りというふうに紹介されている部分ですが、どういったものが望ましいのかとか、そういった各者を比較しての意見のようなものが出ていたら、教えていただきたいと思います。

○国語小委員会委員長 現場では、手引きが後ろに載っているのですが、それを読み終わってから扱うというのではなく、言語活動を通して、言葉の力をつけるというふうになっておりますので、例えば、物語でしたら、その物語を教えるのではなくて、お話を使って物語を読む力を獲得するということになっていきます。なので、終わってから読むというより、現場の教師は、単元全部を見通して、子どもたちにも、この単元ではこのような学習をするよという目的をしっかり持たせて、それから中身の学習に入っていくのですが、吹き出しに書かれているようなことは、決して答えではなく、学習の話し合いのきっかけということで、現場には若い教師もたくさん増えておりますので、そのようなテキストの作りは、若い教師にとっては大変参考になると思います。このとおりに授業を流すということにはならないので、あくまでもそのように活用していくこととなります。

○道尻委員 そうすると、むしろ会話式で吹き出しを使いながら示されているような教科書のほうが、今、増えてらっしゃる若い先生方を中心に、使いやすいという評価がされていると考えてよいのでしょうか。

○国語小委員会委員長 はい。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 今のことに関連してですけれども、例えば、光村なのですが、先ほど、国の10ページのご説明があったのですが、下段にノート例などが示されているということで、今、それを見ているのですけれども、こういったノート例とか、そういったものがあると、子どもたちが自分で工夫するというよりも、こういうのをまねしてしまわないかなという危惧もあるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○国語小委員会委員長 示されているように、全部が載っているわけではないので、こういう視点でこんなふうな長さで書いていくということは、少し理解が

遅い子にとっては、手がかりになると思います。まるっきり真っ白なものではないです。

○長谷川教育長 わかりました。

あともう一つは、教出なのですが、教材文の後で、見開きで上段、下段に分けて、下段には子どもの対話の様子 of 例示と書かれているのですが、この部分は、やっぱり参考になるものなのではないでしょうか。

○国語小委員会委員長 子どもの課題探究的な学習という視点から見ますと、従来行われてきた国語の学習が教師の発問に答えるという受け身的な国語の授業が多かった時代がありました。このように子ども目線で、子どもの目からこの物語を読んでというところで書かれているものについては、教師の読みを子どもに伝えるのではなく、子どもがどう読んだかということをもつていく学習になるので、効果的かと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 調査研究項目の2の(3)の読むこと領域にかかわることだと思っておりますけれども、文章を読んで、その文章の概要をつかむというのは非常に重要な言語活動になると思っておりますけれども、各者、要約に関して、どのような教材の取り扱い方をしているか、それぞれの特徴を教えてくださいたいと思っております。

例えば、4年生の下に要約関係の教材が各者あるようなのですけれども、それぞれ特徴などがありましたら教えてくださいたいと思います。

例えば、光村ですと、4年の下の50ページのところで、教材が和紙に関することがあります。

○国語小委員会委員長 要約という学習に関しては、学習指導要領で3・4年生の中学年でその力をつけていくというふうになっておりますので、主に読むことの説明文の学習の中で、各者、そのような言語活動を掲載されていると思います。それについては、差はないかと思っております。

○佐藤委員 各者が取り上げていることを確認しているのですけれども、例えば、要約の具体的な方法とか、手順とか、説明の内容について、何かお気づきの点があればお願いします。

○国語小委員会委員長 要約するということは、まず、文章全体の内容を正確に把握した上で、もとの文章の構成や表現をそのまま生かしたり、自分の言葉を用いたりして、内容を短くまとめることと学習指導要領の中にはあります。

ですから、まず、中心となる文を低学年に線を引いてもらおうと、とても長く引くのですけれども、短く的確に引くということが、だんだんポイントをつかんで、要点から要約というふうに学習が進んでいくように構成されており、それを言語活動を通してできるように、ただノートにまとめなさいということではなくて、言語活動を絡めてそのことができるように、各者、工夫がされております。説明文だけではなくて、帯の紙に書いていくという活動も、見方を変えると、要約するということにもつながっております。自分が一番心に残ったところを選んで、文章を抽出するというような言語活動を通して、要約する力を育てているというふうに構成されております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 札幌だったり、北海道だったり、身近な地域が題材となっている教材があると思うのですけれども、そういった身近な地域が教材になっていることは、国語の学習にどのような効果があるのか、教えてください。

○国語小委員会委員長 実際に、そのものに触れて書いたり、それについての思いを述べたりするということは、学年が下がれば下がるほど効果はあると思います。例えば、私が担任をしていた時代に、ドラえもんが大きく挿絵に載って、あったらよいな、こんなものという単元があったのですが、子どもたちは、ドラえもんという身近な挿絵に引かれて、食いつきがよいというか、関心を持って学習するという様子が見られました。

ですから、自分から遠いものよりは、より具体的で身近なもの、そして、教科書に地域の身近な施設やパンフレットが載っているということは、マイナスには絶対ならず、子どもたちに国語をより身近に感じさせる効果があると考えます。

○石井委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

私から、先ほどのご説明とかぶる部分があるのかもしれないのですけれども、調査研究の観点Aに関しまして、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た

場合、特徴が顕著な教科書、どの教科書になるか、その理由をあわせてお教えいただければと思います。

それから、もう一点、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目に関しまして、特徴が顕著であったのはどの教科書なのか、その理由もあわせてお教えいただければと思います。

○国語小委員会委員長 調査研究の観点Aに関しては、言語活動の設定や図書の紹介に児童の学習意欲を高める工夫がなされるなど、4者とも特徴が見られました。

調査研究の観点Bに関して特徴が顕著な教科書用図書は、教出、光村の2者です。理由としましては、教出、光村ともに、身近な地域に関する題材が設定されており、地域への関心を持ちながら言語活動に取り組むことが可能な構成となっております。

また、読書に関して、学習内容から発展させて読書に親しむことができるよう、多様な図書の紹介に工夫が見られたということがあります。

さらに、学習への興味・関心を高め、主体的に学ぶことができるようにする、とびらや学習の手引きが工夫されております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

今のお話ですと、観点Aについては、どの者についても子どもたちの学習意欲を高める工夫が見られたということでもあります。

また、観点Bについては、今、おっしゃったとおり、地域に関心を持ちながら言語活動に取り組むことが可能なこと、そして、読書に関しては、図書の紹介に工夫が見られた。それから、子どもたちが主体的に学ぶことができる工夫がなされていたということで、教出、光村が特徴的だったということでもあります。

今の委員長のご説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。ほかのことでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

○阿部委員 読書に関する学習活動の取り扱いというところで、どの教科書もいろんな特徴がそれぞれに工夫がされていると思うのですけれども、実際に子どもたちが教科書を見ていただいて、各教科書会社の推薦する図書をどのくらいの割合というか、難しい部分はあると思うのですけれども、ここに載っていることは子どもたちに対してどのくらいの影響力があるのかというところを、わかる範囲で結構なので、教えていただければと思います。

○国語小委員会委員長 例えば、今まで漫画がついた本しか読まなかった高学

年の男の子が伝記を学習することによって、そこをきっかけに興味を持ち、みずから図書館に行って、いろいろな伝記を読む姿に反映したことがあります。

また、先ほどもお話の中にありましたが、「わすれられないおくりもの」を学習して、心に残った子どもたちが、同じ挿絵で同じ作者の描いたものをたくさん読みたいということで、現場では、そういうとき、寄託図書などを使って、そのような本が身近に手にとれるように環境を設定いたします。すると、朝の読書の時間などに、より進んで本を手にする子どもたちが増えます。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

委員長のご意見もあったのですけれども、委員の方々のご意見等も含めて、お話しいただければと思います。

○佐藤委員 この教科書は教材があって、その教材の後に、各者、発問というか、問いを設けています。その問いの内容は、恐らく、教える先生方にとっても、それから、子どもにとっても、一つの問題設定の指標になると思うのです。その発問の工夫について、例えば、特徴的なものがあったら教えていただきたいなと思います。

○国語小委員会委員長 では、4年生の「ごんぎつね」という教材が光村にも教出にも掲載されているので、それを使って説明いたします。

光村では、気持ちの変化を読み、考えたことを話し合おうという単元の最初の投げかけがあって、この「ごんぎつね」というお話を通して、ごんの行動を追っていくことによって、ごんの気持ちの変化について読もう。ここには、内容の問いと、それから、行動について読み分けていくという2種類の問いがあるのですけれども、それがはっきりどちらか一方ではなく、内容知と方法知とどちらもわかるように、このように単元のところの見通しを持とうというところ、そして、振り返ろうというところでは、どのような言葉から人物の気持ちを確かめましたか、話し合う前と後で人物に対する考えはどう変わりましたかなど、内容だけではなく、どういうふうな読み方をしたらどんなことがわかったかということが、子ども自身が自覚できるようなつくりとなっております。

また、教出では、同じ「ごんぎつね」ですが、とびらのところには、やはり中学年ですから、場面の移り変わり結びつけ、登場人物の変化を読もうという投げかけがあり、そして、挿絵でお話の中に引き込んでということで、先ほどから話題になっている、最後の上段と下段になっている、確かめよう、考えよう、深

めよう、広げようというところで、どのように読んでいったら何がわかったかというのが、下段の子どもたちの吹き出しの言葉でわかるようになっており、このようなことを、両者とも、言語活動を通してこのような力がつくように、そして、教出では、最後に、ここが大事というコラムを設けて、登場人物の変化に気をつけるという題名で、話が進む中で、物語をこのように読んでいくと、何がどのように変わっているかを捉えるためには、登場人物やその他の登場人物がどのように紹介されているかをしっかりと読むことが大切ですよというふうに、何を学んだかが子ども自身にわかるように言葉でまとめられているというふうなつくりになっております。

すみません。わかりにくいですね。

○佐藤委員 いえ、よくわかりました。ありがとうございます。

○長谷川教育長 それ以外の教科書で「ごんぎつね」というのを扱ったところはないのでしょうか。

○国語小委員会委員長 4者とも「ごんぎつね」は掲載されています。

○長谷川教育長 そのほかのところもご説明いただければと思います。

○国語小委員会委員長 では、東書のとびらには、読んで考えたことを伝え合おうという見出しになっております。

ページは、下の30ページです。

言葉の力としては、人物同士のかかわりを考えるというふうに記載されています。そして、お話を読んで、最後の場面で目をつぶったままうなずいたごんは、どのような気持ちだったのだろう。それを見ていた兵十は、どのような気持ちだったのだろうというふうに、先ほどと比べると、内容のほうに少し寄り添った問いかけが出ています。そして、それを友だちと伝え合おうというような言語活動になり、最後は、物語を読んだ感想を友だちと伝え合おうというふうにまとめています。

学図の「ごんぎつね」の扱いは、ページ数は下巻の42ページで、とびら等はなく、表題の横のところに人物の関係と気持ちの変化を読もうというふうに読みの方向性が示されており、お話を読んでいって、最後の手引きのところには、文章全体を見通そうというような視点で書かれており、国語のカギのコラムには、物語の最後の1文ということで、物語の最後の1文には、次のような効果がありますということで、こちら書き方、書きぶり、内容に少し寄せた書き方になって

おります。

このように、同じ「ごんぎつね」でも、各者で、扱い方、言語活動の取り入れ方に少しずつ違いがあります。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

今、いろいろとご説明がありましたけれども、委員の方々のご意見等を踏まえて、発言等をいただければと思います。

○阿部委員 今回、4者の教科書をおある程度拝見させていただいて、まず、最初に感想をお話しさせていただければと思うのですが、4者とも非常につくり込まれているといいますか、非常に品質の高い状態のものを見せていただいたなと感じております。

その中でも、委員長からもお話がありましたように、教育出版と、それから、光村については、特に特徴が私自身も感じる場所がありまして、委員長からもお話がありましたように、身近な札幌を題材とした素材を使っているというところは、先ほどの質問のお答えにもありましたように、子どもたちがずっとその題材に入りやすいというご意見もあって、私自身もそれは非常に強く感じる場所だったので、単純に札幌らしさを生かしたという部分だけではなく、取り上げていただいている題材自体がBの観点にもちょっと関連するかなと思うのですが、札幌らしさを追求しながら、課題探究的な学習にもつながるような取り扱いの仕方をしていただいている、そこが非常に評価のポイントになっていると思います。

光村に関しましては、セクションごとに、一つの題材に対して、先生たちのやりやすさというのを少し私も感じる場所があるのですが、一つの題材が終わったら、捉えようとか、深めようとか、まとめよう、広げようというふうには、学習した内容をすぐに振り返られるようなつくり方をしているなというのを、光村には感じますし、教育出版も同じように、確かめよう、考えよう、深めよう、広げようということで、題材ごとに内容がわかりやすく、すぐに振り返りができるようなつくり込みをしていただいているところにおいては、2者に特徴があると感じました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかの委員は、いかがでしょうか。

○道尻委員 私も、委員長のお話や阿部委員のお話のように、教育出版と光村

の二つが先手の候補として考えていくのに適しているのではないかと考えております。

理由につきましても、今、皆さんに述べていただいているところと重複しますが、特に「雪は新しいエネルギー」という、教育出版で言えば身近な素材です。光村においても同様に、身近な話題が取り上げられています。札幌市の水道局などですね。そういったことを考えますと、興味・関心を持っていただきながら学習を深めていただくという観点からも望ましいのではないかと考えているところ

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○石井委員 各者、かなり工夫を凝らした特徴が見られたと思うのですが、私も、教育出版と光村が今回は適しているのではないかと考えているところ

です。札幌らしさを生かした学習活動の推進はもちろんですけれども、言語活動を通じた学びというところで、光村と教育出版の教科書は札幌の子どもたちに適しているのではないかと私は思いました。

先ほど委員長のご説明にあった自分が読んだ本を紹介する活動だったり、私は、先ほど、教育出版の「ごんぎつね」の教材の説明があったときに、教育出版の25ページ、4年生、下の「ごんぎつね」の最後です。広げようというところで、ポスターをつくって、できあがったポスターを友だちと読み合うというところが、他者にはない特徴かと思いました。他者は、恐らく、感想を述べ合うというところで終わっているのですけれども、教育出版は、自分の中でまとめて、絵でもまとめて、文章でもまとめて、それを一旦クラスみんなに認めてもらって、話し合うという活動が特徴的かなと思って、おもしろいなと思いました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私も、委員の皆さんと同じ意見です。特に「ごんぎつね」で比較したときに、教出と光村では、やはり発表例とかテーマ例のところに本質的な問いがあったというふうに見ております。

ただ、先ほど委員長にも伺った要約という観点から見ると、もちろん、教出、光村とも、要約の部分についても、特に、光村は具体的な手順が書かれてあるのですけれども、東京書籍のヤドカリの材料を使っていた部分でも、かなり丁寧に、要約の手順というか、段落、文章のまとまりに関する抽出の仕方が順を追っ

て記載されておりました、こういったところも説明文の読みとして評価できるのではないかと考えております。ですから、可能であれば、東書もぜひと考えております。

○長谷川教育長 今、委員の皆さんからご意見をいただきました。

また、先ほど委員長からもご意見がありまして、そういったことを踏まえますと、今のところ、教出、光村ということになりましょうか。

ただ、今、佐藤委員からもお話があった東京書籍についても、非常に魅力的な教科書であるというご意見がありましたけれども、本日は、先ほどご説明したように、1者に絞り込むということではありません。数者を選定候補として挙げる形をとりたいと考えておりますので、2者ないしは3者ということでもありますけれども、東書も加えるというような形でよろしいでしょうか。

光村、教出、東書の3者ということよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ここにつきましては、教出、光村、東書という3者の教科書を選定候補とすることとしまして、8月6日に引き続き審議を行い、1者に決定したいと思っております。

それでは、国語小委員会委員長、書写の調査研究報告(答申)のご説明を引き続きお願いいたします。

○国語小委員会委員長 続いて、書写についてご説明いたします。

今回、東書、学図、教出、光村、日文の5者5種、合計30点の教科書について調査研究しました。

まず、調査研究の観点A、採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

採択参考資料のインデックス、国語、採択参考資料の書写1をご覧ください。

この様式1では、書写に関する学年・領域等の目標などが示されております。

書写2ページから18ページまで、調査研究結果を示しております。

書写3をご覧ください。

このページの下のほうにある使用上の配慮等の三つ目、使用上の便宜と、少し飛んで、書写13から15ページをご覧くださいなのですが、様式4の②にあります硬筆と毛筆の関連を図っている教材数について、各者の特徴が見られました。

まず、使用上の配慮等の三つ目にある使用上の便宜についてであります。

5者とも巻頭や巻末に学習の目当てや指導事項を児童向けに示したものを掲

載するなど、使用上の便宜が図られております。これについては、例えば、書写5ページ、学図では、巻頭または巻末に学習の目当てを掲載していること、書写7ページ、教出では、第3学年を除き、巻頭に文字に関連したコラムが掲載されていること、書写9ページ、光村では、第3学年以上で、裏表紙に、児童が繰り返し確認できるよう、筆記具の持ち方を掲載していることなど、各者の特徴が見られました。

2点目は、硬筆と毛筆の関連を図っている教材数についてです。

5者とも、硬筆と毛筆の関連を図った教材が多数掲載されておりました。

例えば、東書、5年、20ページをご覧ください。

初めに、三つの文字で一画目と二画目の接し方を考えた後、「成長」という文字を毛筆で書き、その後、学んだことを生かして、硬筆で別の文字を書く欄が設けられております。

日文、5年、14ページをご覧ください。

「成長」という文字をなぞり書きした後に毛筆で書き、その後、硬筆で別の文字を書く展開となっております。

このほかの具体的な内容につきましては、書写16から17ページの別記をご覧ください。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申のインデックス国語の国11ページをご覧ください。

書写においては、計2項目について調査研究を行いました。二つの項目とも各者の特徴が見られましたので、ご説明いたします。

まず、国12ページをご覧ください。

一つ目、札幌らしさを生かした学習活動の推進についてご説明します。

東書、教出では、世界の文字を掲載し、さまざまな文字があることに関心を高める内容となっております。

学図、教出、光村、日文では、まちにある看板の文字やさまざまな書体の文字などが写真で掲載されており、身近な地域において、文字がさまざまな役割を果たしていることに関心を高める内容となっております。

光村、第5学年、22ページをご覧ください。

ここでは、アイヌ文化を題材とした新聞を例示し、壁新聞を書く際の工夫について話し合う活動が設定されております。

二つ目は、国13ページ、課題探究的な学習の充実に向かう学習活動の取り扱いについてです。

東書、第2学年、22ページを例にご覧ください。

書写の学習で身につけた知識、技能を各教科等の学習などで生かす、生活に広

げようが設定されております。画面でご覧いただいているのは、生活で観察日記を書く場面となっております。

また、東書、第4学年、33ページをご覧ください。

第3学年以降では、ページ左側に書写のかぎがインデックスとしても設けられており、いつでも確認したり、インデックスを見ながら、点画のつながり、組み立て方などの書写に関する言葉を使って話し合ったりすることが可能な構成となっております。

教出、第2学年、12、13ページをご覧ください。

教出、「レッツ・トライ」では、他教科の学習のどの画面で生かせるのかが明記されております。ほかにも、「書いて伝え合おう」というコーナーが設けられ、書写で学んだことを日常生活に活用することが可能な内容となっております。

教出、第4学年、34ページから37ページをご覧ください。

教出、第4学年では、自分の課題に応じ、二つの題材から選択し、漢字の組み立て方について学ぶことが可能な選択教材が設定されております。

光村、第2学年、32ページをご覧ください。

国語や他教科等につなげるページを教科のマークを使って明示しており、第6学年には、書写ブックが綴じられており、他教科の学習や生活に活用することが可能な内容となっております。

以上、答申の概要について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○佐藤委員 各者で、3学年の教材で、筆の力の入れ方の説明とか工夫というのが凝らされていると思うのですがけれども、何か特徴がありましたら教えていただければと思います。

○国語小委員会委員長 どの者も、3年生にわかりやすいように、トン、スーとか、そういう音を使って表現したり、写真を大きく掲載するなど、イメージがつかみやすいように扱われております。

東書では、筆圧というところで、トンということ、始筆を具体的に詳しく掲載しています。

それから、教出では、最初に筆をおろしたときの学習で、このやわらかさを確かめてみようということで、文字ではなくて、曲線を書いたり、折れ線を書いたり、スーっとやったりというふうにして、まず、筆に親しむということで、筆圧

を感じる学習、そして、少し力を入れると、もう少し力を入れると、強く力を入れると、というふうに筆圧について触れられています。

それから、日文も、このようにイラスト入りで、細い線、中くらいの線、太い線ということで、顔のマークで3年生に親しみやすいように示されております。

それから、光村は、姿勢と持ち方が入って、やはり同じように、このようにいろんな線を書いて、ななめ穂先ちゃんというふうに、このようなイラストを使って、始筆について印象深く取り上げております。

最後に、学図は、はじめの練習ということで、いろいろな線にして、これは写真で、軽く押さえる、少し押さえる、強く押さえるというような表現の仕方です。

各者それぞれ特徴があります。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 少し観点からはずれてしまうのですが、手書きのよさと印刷物の活字の違いについて書写で学ぶ、手書きのよさを意識したような教科書はありますか。

○国語小委員会委員長 手書きの文字のよさについて扱っているのは、東書、4年生の19ページ、文字の泉において、手書き文字と活字を比較して触れているところがあります。

もう一者、光村、5年の26ページ、コラムで東日本大震災のときに発行された手書きの壁新聞を掲載し、手書きの力について取り扱っております。

27ページ、もっと知りたいにおいて、手書き文字と活字の違いを取り扱っております。

この2者がそのような扱いをしておりました。

○石井委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○道尻委員 書写におきましては、各教科の学習活動とか日常生活に生かすことのできる能力を育むことが重点とされていると思うのですが、その観点で、学習活動、日常生活それぞれの場面を考えて、今回、候補になっている教科書の中で秀でていたといいますか、望ましいというふうな特徴が見られたものと

しては、具体的にどの教科書になるのかというところがもしお考えとしてあれば、教えていただきたいと思います。

○国語小委員会委員長 日常生活に書写で学んだことを生かす工夫というのは各者見られたのですが、特にということ言えば、東書、生活に広げよう、ご覧のようなページですね。子どもたちに身近な委員会活動を伝えるリーフレットにつなげていたり、それから、教出は「レッツ・トライ」というコーナーを設けているのですが、実際に日々活用している算数のノートと書写を結びつけて書いております。

それから、三つ目の光村は、生活と書いてあるのですが、社会とか、教科のマークを使ってあらわしています。

6年生の書写ブックというのがあったのも光村の特徴であります。6年生の一番最後に書写ブックというのをつけて、書写がどのように自分たちの生活と結びついているかということを示しております。

以上です。

○道尻委員 わかりました。ありがとうございます。

○長谷川教育長 それでは、私からも質問したいと思いますが、先ほども同じ観点からの質問でありました。調査研究の観点Aに関しまして、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合、特徴が顕著な教科書がどの教科書になるのか、その理由もあわせてお聞かせいただきたいということと、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目におきまして、特徴が顕著であったのはどの教科書か、その理由もあわせてお教えいただければと思います。

○国語小委員会委員長 調査研究の観点Aに関して、各者、児童の意欲を高めたり、学習の見通しを持たせたりする使用上の便宜が図られるなど、5者とも特徴が見られました。

調査研究の観点Bに関しては、特徴が顕著な教科書用図書は、東書、教出、光村の3者です。

理由としましては、3者ともに、他教科や日常生活に書写の学習を生かすことができる工夫が見られるほか、東書では、ポイントを示した書写のかぎをインデックスとして設けていること、教出では、自分の課題を選択できる題材を設定していること、光村では、ポイントをまとめた書写ブックを6年生に設定するなどの特徴が見られたところであります。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

今のインデックスのところですが、たしか3年生からインデックスがついていると思うのです。このインデックスの内容を見ると、3年生でも十分理解できるのかどうかは危惧をしていたのですが、東書の3年生からですね。十分理解できるレベルのものなののでしょうか。そこは確認でした。

○国語小委員会委員長 この教科書のつくりは、書写のかぎということで、その学習のポイントとなることをインデックスであらわして、色もそこに合わせているので、3年生の児童にとっては理解できるものになっていると思われま

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問等がございましたら、お願いいたします。

東書、教出、光村ということで、それぞれ特徴があったということです。

光村の書写ブックのようなまとめのあるものは、逆に、ほかに一切見られなかったのですか。

○国語小委員会委員長 書写ブックのようなまとめ方は……。

○長谷川教育長 1年から6年までの振り返りみたいなものについては、なかったということですか。

○国語小委員会委員長 そうですね。一つにまとめているのは光村の書写ブックですが、学年のまとめというのは、各者、工夫されております。

○長谷川教育長 いかがでしょうか。委員の皆様のご意見も含めて、お話をいただければと思います。

○佐藤委員 先ほど、書写ということで注目しました筆の力の入れ方の説明ですけれども、そこで、例えば、比較しますと、図と数値、あとは向きですね。中学年にも非常にわかりやすいような内容が掲載されている教出と光村を残してはいかがかと思いました。

○長谷川教育長 わかりました。

ほかにご意見はありますか。

○阿部委員 私も佐藤委員と同じですけれども、5者の中からだと、教出と光村がよいと思いました。

理由としましては、教出の場合は、ほかにはなかなかないなと思っておりますが、「レッツ・トライ」というところが他の教科書会社には見受けられなかったところと、光村の6学年にあります書写ブックというのが、今までの振り返りができているということと、非常につくり方としては斬新で、そのほかには、他の教科との連携も図っていらっしゃるということがほかと差がついたと感じております。

○長谷川教育長 わかりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○道尻委員 私も、教育出版の内容について、かなりよい部分が多いのではないかと考えています。特に日常生活のいろんな場面を取り上げて、それに応じたポイントがわかりやすく学べるようなつくりになっているのではないかとこのころで、これとあわせて、今、ほかの委員の方から出ました光村も候補としていただくことに異論はありません。

○長谷川教育長 いかがでしょうか。

○石井委員 私も教育出版と光村が適しているのではないかと考えています。どちらも日常生活に生かせるような書写の力を育成することができると思えますし、両方とも話し合うという活動も設定されていて、あとは、教育出版は、選択して、自分の課題を見つけて、書写の能力を育成することができるということと、光村は、先ほど私が質問したのですけれども、手書きと活字の違いをしっかりと学べるということがよいのではないかと考えています。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

大体、今のお話をまとめますと、委員長のご意見なども踏まえまして、教出、光村の2者につきまして、選定候補となろうかと思っております。

繰り返しになりますけれども、本日は1者に絞り込まないということですので、この2者について選定の候補としまして、8月6日に引き続き審議を行いまして、1者に決定したいなと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

国語小委員会委員長、ありがとうございました。

ご退席いただいて結構です。

それでは次に、家庭について審議を行います。

その前に、私から小委員会委員長に確認をさせていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○家庭小委員会委員長 ありません。

○長谷川教育長 それでは、家庭小委員会の委員長に調査研究報告（答申）のご説明をお願いいたします。

○家庭小委員会委員長 小学校部会家庭小委員会委員長の石澤です。

今回、調査研究の対象となりましたのは、東書、開隆堂の2者、合計2点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた基本方針に基づき、家庭小委員会において、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

インデックス、家庭採択参考資料をご覧ください。

採択参考資料では、家庭2ページの様式2から家庭7ページの別記まで、調査研究結果を示しております。そのうち、家庭6ページにある様式4の調査項目③環境の具体的な内容の掲載の仕方について、各者、特徴が見られました。

東書では、環境について、衣食住の生活の領域を中心に、食器洗い、ごみの分別や、ゆでる際の火加減、必要でないものの整理、洗剤の使用など、多くのページで掲載がありました。

開隆堂では、家族・家庭生活と消費生活・環境の内容において、5年生で、弁当包み、空き箱や空き容器を使った整理・整頓と環境と関連させて掲載するなど、取り扱いを工夫しておりました。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目に基づいた調査研究についてご説明いたします。

インデックス、家庭の家2ページをご覧ください。

家庭においては、調査研究項目として、ここにありますとおり、ナンバー1からナンバー3までの計3項目について調査研究を実施しましたが、そのうち、ナ

ンバー 2 の (1) 課題探究的な学習活動の取り扱い、ナンバー 3 の (1) 家族や地域の人々とのかかわりについての取り扱いについて、各者の特徴が見られました。

答申、家 4 ページをご覧ください。

まず、ナンバー 2 の (1) 課題探究的な学習活動の取り扱いについて説明させていただきます。

東書、巻頭、見開き、2 面をご覧ください。

東書は、家庭科の窓を見開きの 2 面で示し、5 年生の最初の時間のガイダンスにおいて、生活の営みに係る見方、考え方を確認することができるように工夫されております。

同じく、東書、14 ページをご覧ください。

各題材の最初でも必ず家庭科の窓を掲載し、この題材で、どのような視点で家庭生活を見詰めたり、振り返ったりするとよいかかわかるように工夫されております。

同じく、東書、90 ページをご覧ください。

日常生活から見出した問題について、その働きや役割を理解するため、科学的な根拠に基づいた実験方法や資料が豊富に掲載されており、課題探究に活用することが可能な内容となっております。

続きまして、開隆堂、巻頭の見開き面をご覧ください。

家庭科学習の進め方では、見つける・気づく、わかる・できる、生かす・深めるという三つのステップが、写真や挿絵を用いて、わかりやすく掲載されております。5 年生の最初の時間のガイダンスとして、2 年間の学習に見通しが持てるように工夫されております。

開隆堂、90 ページをご覧ください。

全ての題材のステップ 1 においては、なぜ掃除をするのだろうか、なぜ毎日食事をするのだろうか、なぜミシンで縫うのだろうかというように、子どもが日常生活において自然に行っていくことの意味を問う見出しとすることで、子ども自身がその時間で考えるべきことを明確にし、必要感を持って主体的に課題を探究することが可能な内容となっております。

同じく、開隆堂、128 ページをご覧ください。

家電製品のプログラミングを例示するとともに、効率的な調理実習や製作実習の計画とプログラミングの考え方に共通点があることに気づくことができる内容となっております。

では、最後に、家庭 5 ページ、ナンバー 3、(1) 家族や地域の人々とのかかわりについての取り扱いについて説明させていただきます。

東書、124 ページ、125 ページをご覧ください。

東書では、地域の行事や高齢者とのかかわりを調べる方法を示し、家族の一員として、異世代の人とかかわりながら、家庭や地域でできる実践を考えることが可能な内容となっております。

一方、開隆堂、34ページをご覧ください。

「できるよ、家庭の仕事」では、これまでの学習を通して身につけたことを家庭で実践するための手順や方法を示し、家族の一員として家庭の仕事に進んで取り組もうとする意欲を高めることができる内容となっております。

同じく、開隆堂、37ページをご覧ください。

「チャレンジコーナー」では、さらに発展させ、家族と一緒に昼食を作ってみようや、家族で使うところを快適にしようなどの実践例を示し、各家庭において、家族と一緒に考えたり、家族と一緒に実践したりすることを促す内容となっております。

以上、家庭について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、皆さんからご質問等がありましたらお願いいたします。

私から、今、SDGsを含めてですけれども、持続可能な社会ということで、特に、2者ですけれども、環境に配慮したという点で特徴的なところがあれば、ご説明、ご紹介いただければと思います。

○家庭小委員会委員長 環境についてということでしたので、各者とも環境にかかわる箇所にマークをつけるなどの工夫が見られております。

東書は、全ての題材に、必要な箇所に繰り返し環境への配慮を記載しているのが特徴です。

一方、開隆堂は、一番初めの調理実習の場面で、環境に配慮した後片づけについて1ページにまとめて掲載し、その後、関連ページとしてリンクで示し、必要に応じて戻って確認ができるようにしているのが特徴です。

その都度、何度も出てくる東書と、振り返りやすいように1ページにまとめている開隆堂という特徴があります。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか

○阿部委員 開隆堂のほうで、126ページだったのですが、中学校の学習に生かそうというコーナーがあると思うのですけれども、これは、東書のほうでは、こういう扱いがあるのかどうかというところをお伺いしたかったのと、開隆堂のほ

うで「チャレンジコーナー」というのがあると思うのですけれども、それと同じようなコーナーが東書にもあるのかどうかという2点をお伺いします。

もう一つありますが、答申のほうで一番最初にご説明をいただいたところで、5学年のところの衣食住の生活で扱っている題材が余りにも違い過ぎるというところにおいて、その辺は、子どもたちにどういう影響を与えるのかなというところをお伺いできればと思います。

○家庭小委員会委員長 まず、中学校とのつながりですね。

○阿部委員 はい。

○家庭小委員会委員長 ご存じのとおり、家庭科は、5年生から初めて習う教科でありまして、小学校2年間、それから、中学校3年間、合わせて5年間の連続した学習が続いていくことが目標となっております。

まず、開隆堂では、127ページとなります。

東書は、中学校ということを示されておりますが、東書については、129ページのように、ガイダンスで使われました山で上っていく図が出ております。この先が中学校ということ、下のほうに中学生の絵が出てきていると思うのですけれども、もっと地域と小さな子どもたちとかかわりたいとか、もっと環境に配慮した買い物を学びたいとか、小学校では、肉、魚の学習は扱わないのですけれども、中学校で肉や魚を使った料理をつくりたいという形で、中学校との接続を促しているところであります。

それから、「レッツ・トライ」につきましては、実は、新学習指導要領におきまして新しく加わったところがあります。それはどこかといいますと、家庭科では、ふだんの生活や社会に出て役立つ有用感については、高い結果が出てきているのですけれども、家族の一員として協力することへの関心が低いという結果が出てきて、それを改善のポイントとして、家庭生活についての課題や実践ということが新しく盛り込まれたところです。

そこにつきまして、東書では、生活を変えるチャンスとして、5年生で二つ、6年生で三つという形で、生活を変えるチャンスの例示をして、学習を進めるようになっております。

開隆堂では、「レッツ・トライ」ということで、教科書の真ん中におきまして、教科書のページで言いますと、黄色くなっているところです。76ページから、この真ん中に2年間のどちらか、または、どちらでも扱えるように、真ん中におきまして工夫しているところです。ただ、「チャレンジコーナー」につきましては、学習では扱われないのですけれども、自分たちが学んだことを自分の生活に

生かそうというところで、「チャレンジコーナー」を持っているところです。

開隆堂につきましては、学期の終わりになるように配列されております。

また、東書につきましては、その題材が終わった後に、深めようというコーナーでそれぞれ示されているところです。配置の仕方が違ってきております。

あとは、衣食住の扱う内容は学習指導要領で示されておりますので、どちらも学習する内容については変わらないところです。ただ、つくりとして、衣食住だけの題材で扱っていると東書と、開隆堂は衣食住と消費生活という組み合わせされた題材で扱っているところで、このような違いが書きぶりとしては出ているところです。

○阿部委員 わかりました。

○佐藤委員 今、具体的にどこの何ページの部分なのでしょうか。

○家庭小委員会委員長 答申の家庭6の別記というところです。6ページですね。上のほうに、東書は、衣食住の生活というところで、項目がたくさん記載されていて、それから、開隆堂につきましては、家族・家庭生活、消費生活・環境とか、衣食住の生活、消費生活・環境というような内容の組み合わせによって扱うということで、学習指導要領で学ぶべきことは二つとも……

○阿部委員 そんなに影響はないということですね。

○家庭小委員会委員長 はい。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○道尻委員 二つの教科書を比較してみますと、東京書籍のほうは、分量的に結構多くて、詳しく書いてあると思います。反面、開隆堂のほうは、簡潔にある程度情報を絞ってというか、必要なことをわかりやすく書いているなというような印象を持ちまして、これについては、学校意見にも同じような意見が出ていると思うのですが、この点、小委員会のほうで、これについての検討なり考えなりが出ていましたら、紹介していただきたいと思います。

○家庭小委員会委員長 まず、大きさが全く違いました。今まではこの形でしたが、東書については、一回り大きくなっています。ただ、開隆堂についても、ページ数が約20%増にはなっております。それから、イラストとか写真などの分量も、大きい分、大きく示されていることもあるかと感じております。

その分、例えば、こちらに出ているQRなどを使いまして動画を確認するような工夫も開隆堂のほうではとっていると思います。

小学校では、タブレットが入っている学校や、そこまではっていないのですが、パソコンを使う学習も取り入れているところです。

まず、動画を見せて指導することが効果的であることは間違いないところですので、そういう意味で、写真や動画があることが、子どもたちの学びを深めることにはなっております。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 家庭科は、生活で実践したり、生かしたりだったり、そういう意欲を高めるような学習が大事だと考えるのですけれども、その点で、何か特徴があるとか、自己有用感を高めるような特徴が2者であれば、教えてください。

○家庭小委員会委員長 まず、学んだことを生活に生かせる教科であるということで、子どもたちにとっても興味・関心の大変高い教科だと思っております。

そういう中では、課題探究型の学習が成立していくと、なぜいつも自分はこういう生活をしていただろうということ振り返れる学習になれると思っております。そういう意味で、なぜ食べているのだろうとか、そういう基本的なことを改めて子どもたちに問うようなつくりは意欲を高める一つになっていると思っております。

また、今、自己有用感というお話がありましたが、家族の一員として、また、地域の周りの人たちにとっても役に立てる喜びが、家庭科では、学んだことを生かして実践することによって学べるとなっておりますので、そういう学習が両方の2者とも促す学習が含まれております。

○石井委員 ありがとうございます。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 特にならなければ、対象となる教科が、家庭科については、東書と開隆堂の2者ということでもありますので、本日は、2者とも選定の候補といたしまして、改めて8月6日に審議を行って1者に決定するというところで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。
委員長、どうもありがとうございました。
ご退席されて結構です。
並べかえをしますので、10分程度、休憩をしたいと思います。

[休 憩]

○長谷川教育長 それでは、会議を再開いたします。
次に、道徳についての審議を行います。
私から小委員会委員長に確認をさせていただきます。
特定の組織や団体、あるいは、会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○道徳小委員会委員長 ありませんでした。

○長谷川教育長 それでは、道徳小委員会委員長から調査研究報告（答申）のご説明をお願いいたします。

○道徳小委員会委員長 小学校部会特別の教科道徳小委員会委員長の荒井です。

今回、調査研究の対象となったのは、東書、学図、教出、光村、日文、光文、学研、廣あかつきの8者、合計66点の教科書です。

特別の教科道徳小委員会において、教育委員会が定めた基本方針に基づき、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりましたので、報告いたします。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

インデックス、道徳採択参考資料をご覧ください。

採択参考資料では、道徳2ページの様式2から道徳33ページの様式4の別記

まで調査研究結果が示されております。

採択参考資料の道徳19ページをご覧ください。

この中では、様式4のうちの①各学年の内容項目ごとの教材数とページ数のうち、Dの主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することにおいて、各者の特徴が見られました。

各者、高学年で、生命は多くの命のつながりの中にあるかけがえのないものであることが理解できるような深まりのある内容を多く取り扱っております。特に、東書と光村では、6年生で計44ページ、光文では42ページにわたって、この内容項目にかかわる教材が掲載されております。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

インデックス、道徳、答申です。

道3のページをご覧ください。

計6項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、2(1)課題探究的な学習活動の取り扱い、3(1)自分や他者の生命を尊重する心を育む学習活動の取り扱いについて、各者の特徴が見られましたので、ご説明をさせていただきます。

まず、道8から9ページの2(1)課題探究的な学習活動の取り扱いについてです。

ここでは、各者に掲載されている4年「雨のバス停留所で」の教材をもとに説明いたします。

教科書、東書、4年、151ページをご覧ください。

この教材は、雨のバス停留所で、主人公のよし子が、停留所で列をつくった人たちの前からバスに乗ろうとしたところを母に引き戻されてからバスに乗るといふ話です。この教材を通して、規則の尊重について考えていく学習となります。

東書では、全ての教材で、「考えよう①」として、教材の内容に基づいて考えることを促しております。また、「考えよう②」として、自分自身の体験や、それに伴う感じ方や考え方などを想起できる問いを示し、道徳的価値と自分とのかかわりについて考えを深めることを促しています。

学図、別冊4年、まなびの27ページをご覧ください。

「かんがえよう」として、自分と他者の考えとを比べ、自分の考えを深められる問いと、「みつめよう」として、自己を見つめる問いが掲載されております。他者との対話を通して、学びを深めていくことが可能な構成となっております。

教出、4年、31ページをご覧ください。

「考えよう」として、教材をもとにして考え、議論できるような問いが、「深めよう」として、道徳的価値の理解を深めることができる問いが位置づけられて

おり、話し合いを通して、児童が多面的、多角的に考えられるような構成になっております。

光村、4年、123ページをご覧ください。

「考えよう・話し合おう」では、みんなが気持ちよく過ごすためには、どんなことが大切なのでしょうという多面的、多角的に考えられる発問が掲載されており、学習の目標や流れが捉えやすくなるような構成となっています。また、「つなげよう」では、他教科や日常生活につなげ、自分の考えを広げたり、深めたりすることができるような問いが掲載されております。

日文、4年、50ページをご覧ください。

教材のあらすじ等が示されており、見通しを持って学ぶことが可能な構成となっています。また、教材に基づいた問いと、道徳的価値と自分自身については、かかわりについての問いが示されております。

光文、4年、103ページをご覧ください。

光文では、「まとめる」として、道徳的価値については直接的な問いかけが、「ひろげる」として、日常生活へ広げる問いかけが一つずつ掲載されております。道徳的価値を自分事として考えられるような内容となっています。

また、教材文の下部には、児童に寄り添うキャラクターによる思考を促すポイントが示され、児童が教材の内容を理解したり、考えを深めたりしやすいような構成になっております。

学研、4年、39ページをご覧ください。

「ふかめよう」が位置づけられており、自分の考えを深め、自己を見つめようとするのを促す問いを示し、道徳的価値と自分自身とのかかわりについて考えることができる構成となっています。

廣あかつき、4年、45ページをご覧ください。

学習の道筋が示され、それに基づいた問いが複数示されているところが特徴です。

次に、道13ページ、3（1）自分や他者の生命を尊重する心を育む学習活動の取り扱いについてご説明いたします。

東書、4年、41ページをご覧ください。

全学年において、「いじめのない世界へ」という二つの教材を連続で学習する形式で教材を掲載しています。いじめを間接的に扱った「09わたしの見つけた小さな幸せ」と、いじめを直接的に扱った「10いっしょになって、わらっちゃだめだ」を続けて学習することで、いじめを許さない心を育てようとする構成になっております。

光村、5年、37ページをご覧ください。

「7すれちがい」では、自分の考えを相手に伝えるとともに、相手の立場も考

えること。次の「8 どうすればいいのだろう」では、誰にでも差別をすることなく、公正、公平な態度で接することの大切さを考えることができることが可能な内容となっております。このように、いじめをしない、させない、見過ごさない力を系統的に育むことが可能な構成が、全学年で見られます。

同じく、5年の36ページをご覧ください。

光村では、全学年において、学級での人間関係に変化が生まれてくるであろう5月、6月に、「心を通わそう」というページが掲載されています。このページで学習することで、児童が道徳科や日常の時間に安心して友だちとかかわり合える、いじめを生まない温かな人間関係を形成することができるようなページとなっております。

以上、特別の教科道徳について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

○石井委員 現在、札幌市内の小学校で、光村の道徳の教科書が使われていると思うのですが、大きな変更点などがあったかどうか教えてください。

○道徳小委員会委員長 光村図書は、前回と大きくどのような違いがあるかといいますと、何点かありまして、定番の教材については、より考えやすく話しやすいように教材の文章を削除したり、教材に掲載しております絵をわかりやすい形に変えたり、そのような工夫があります。

また、1年間の教材の配列について、学校生活や児童の実態を考慮して、順番等の組みかえをしております。

あとは、今お話ししました「心を通わそう」のコーナーは、新しく追加されたページとなっております。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

私のほうから一つ、先ほどご説明いただいた「雨のバス停留所で」という教材なのですが、この中で、各者比較をしていただいたのですが、例えば、東書とか教出、ほかもそうだったのですが、お母さんが窓の外を見ている横顔を見て、あなたはどう思いますかという問いかけをされているのですが、教出は、お母さんが何で怒っているのだろうというふうに、横顔を見て怒っているところまで踏み込んで言ってしまっているのですが、その辺はどのようなのですか。子どもたちの受けとめというか、考えさせるということで、横顔を見て判断するのか、怒っているというところまでつけ加えた上で子どもたちに考えさせ

るというのは、どうなのですか。小委員会で、その辺の話題は何か出ましたか。

○**道徳小委員会委員長** そこは、各者それぞれ同じ題名の教材文でありまして、書きぶりが若干違うところがあったり、絵のほうを見ますと、東書は、怒っているとは書いておりませんが、絵を見ると怒った表情のお母さんの顔が載っていたり、一方、廣あかつきでは、お母さんの表情も載せていないというような各者の小さな違いはあります。

ただ、規則の尊重という道徳的価値の内容項目に基づいて、その狙いで授業を進めていくに当たっては、怒っているという表記があるないでは、大きくは変わらないと考えております。

○**長谷川教育長** わかりました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○**阿部委員** それぞれの教科書によって、一つの題材に対して、子どもたちが話し合いをして、自分の考えを発表する場面だったり、相手の考えを聞く場面というのが、道徳の授業ではすごく重要なポイントなのかと思うのですが、教科書によっては、展開がすごく細かく表現されている教科書と、逆にあっさりしているところと、そういうところが結構顕著なのかなと感じているところですが、実際の現場で使われている先生にとっては、どちらが、その先生によると思うのですが、子どもたちにとってという視点も含めて、どちらがやりやすいのかということをお教えいただければと思います。

○**道徳小委員会委員長** 全ての教員が多くの教材を使って、多くの内容項目について学習を進める上では、学習の進め方が記載されているということは、授業を進める上での大きな手がかりになってくると思います。

ただ、ここに記載されている問いについては、絶対にこの問いで授業を進めなければならないというものではないので、児童の実態や目指す本時のねらいに応じて、問い方を若干変えたり、発問を減らしたり増やしたりしながら進めているのが実態です。多い、少ない、それによる学習を進める上での弊害はないかと思いますが、発問数を少なくしている者は、児童が教材を読んで感じたことをもとに、主体的に学習が進められることをねらって少なくしているという特徴があるというふうに小委員会では話題となっております。

○**阿部委員** もう一つ続けてよろしいですか。

○長谷川教育長 どうぞ。

○阿部委員 教科書会社によっては、ノートが付属的についているものがあると思うのですが、道德の時間では、書くという行為と、みんなで時間を共有して一つの題材について話し合う時間と、どちらを大切にしている感じですか。

○道德小委員会委員長 道德の学習では、話し合うということを通して、最後は自己の生き方についての考えを深めるということがねらいとなっておりますので、最後には、一人一人、自分がその時間で感じたこと、考えたこと、それから、これからの自分のあり方について、やはり主に書くことが多くなるかと思いますが、書くことによって振り返りをまとめるということが大切となっております。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 札幌市として設定する調査研究項目2の(2)体験を生かした学習活動の取り扱いで、疑似体験だったり、出版社によっては、その役割演技みたいなものがあると思うのですが、そういった点で、何か特色がある者があれば教えてください。

○道德小委員会委員長 道德においては、教材に登場する人物等の言動を即興的に演じて、その人物の心情等を考える役割演技などの疑似体験が、自分とのかかわりにおいて深める、それから、その演技によって、道徳的な価値の感じ方や考え方についてより深く考えられるために、非常に役割演技等は効果のある学習活動となっておりますので、各者とも役割演技が可能な教材について、幾つか挙げられております。

例えば、光村の1年生、ジャングルジムの教材では、日常の生活の中で起こり得る場面を設定しており、次の日、仲直りをした場面の吹き出しを空欄にしまして、役割演技を通し、そこに入る言葉を考えながら、道徳的価値についての理解を深めていくという特徴があります。

日文では、写真やイラストを用いて、体験的な学習や役割演技等を具体的にこのような形でやってみましょうという形で掲載されているのが特徴となっております。

その他の者でも、先ほどありました教材の最後の問いの後に、役割演技を通じて、そして、考えてみましょうということが幾つかの教材に載せられておりま

す。

○道尻委員 北海道の地域にかかわるような素材を取り上げているものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○道徳小委員会委員長 各者とも、幾つか取り上げているものがあります。

東書は、5年生の「13ペンギンは水の中を飛ぶ鳥だ」では、旭山動物園の行動展示の工夫を取り上げており、北海道の施設に親しみと誇りを持つことが可能な内容となっています。

光村、6年生、「12命の旅」では、知床の自然における食物連鎖を取り上げており、北海道の自然の豊かさを感じることができる内容となっております。

光文、5年生、「27自然を守るエゾリス」では、エゾリスに守られてきた北海道の自然の仕組みが取り上げられており、自然の豊かさを感じることが可能となっています。

他の者でも、幾つか北海道にかかわる人物等を取り上げた教材が掲載されております。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤委員 少し細かいことですが、先ほどご紹介していただいた「雨のバス停留所で」についてです。

これは、以前から文科省のテキストだったときからの教材だと伺っていますが、8者全部を読み比べてみますと、細かい点がそれぞれ異なるのです。表現とか描写などは、比較すると全然違うと言ってもよいぐらいです。そういう内容の変更について、例えば道徳の委員会ではどのように考えておられるのかというところを聞かせていただければと思います。

私は、今回、気づいた点で一番気になったのが、東書だけが、停留所で、雨が降っている中、バスを待つ人たちが並んでいるわけですが、大体早く来た順に並んでいるようですという表現が東書だけ入っていて、この「雨のバス停留所で」という教材は、よし子さんがしたことがルール違反なのかとか、よし子さんの行動は何が問題だったのかということを考えさせる教材だと思うので、これが入っていると入っていないとでかなり議論の内容が違ってくるような気がするのです。そこは細か過ぎるかもしれませんが、この表現の違いについて、委員会で何か話題になっているとか、これまでに議論があったら、教えていただきたいと思います。

○**道徳小委員会委員長** 小委員会のほうでは、一つ一つの細かい表記については、話題として取り上げておりませんが、その表現があると、場面の状況を理解しやすくなる、表現がないと場面の状況を自分たちで想像しながら考えを深めていく形になりますので、ねらいを絞って、学習するねらいをやや広げていろいろな方向から学んでいく、それぞれの意図によって若干の表記の違いはありますが、教師のほうで大きく取り上げるか、その表記を取り上げないかによっても、学習展開は変わってくる場所ですので、その一文、一言があるかないでは、展開やねらいについて大きな差があると小委員会では考えてはおりませんでした。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

それでは、私からも申し上げます。

先ほどもお聞きしているのですけれども、調査研究の観点Aに関しまして、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合、特徴が顕著な教科書はどの教科書になるのか、その理由とあわせてお教えいただければと思います。

もう一点、調査研究の観点Bになりますけれども、札幌市として設定する調査研究項目におきまして、特徴が顕著であったのはどの教科書なのか、その理由もあわせてお教えいただければと思っております。

○**道徳小委員会委員長** 調査研究の観点Aに関して、特徴が顕著な教科用図書は、東書、光村、光文の3者です。

理由としましては、主として、生命や自然、崇高なものとかかわりに関することの教材が質、量ともに豊富であり、本市の児童が多面的、多角的に学習するところが可能であると考えられるからです。

調査研究の観点Bに関しては、東書と光村の2者です。

東書の理由といたしましては、全学年において、いじめに関する直接的な教材と間接的な教材を連続して扱うことで、いじめを許さない心を育てようとしているからです。

光村の理由としましては、全学年において、いじめに関する教材を続けて扱うことで、いじめを許さない心を育てるとともに、いじめを生まない温かな人間関係を形成するために、「心を通わそう」を通して、安心して友だちとかかわり合うことができるよう工夫されており、自他のかけがえのない生命について考えることができる構成となっているからです。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

前段の説明とも重複する部分があったのですけれども、観点Aについては、東

書、光村、光文ということで、生命とか自然、それらに関する質、量が豊富であったということ、観点Bについては、いじめについて、東書、光村においては、工夫が凝らされていたということです。

その点も含めて、皆さんからご質問等がありましたら、お願いいたします。ご意見も含めて、言っていただければと思います。

○阿部委員 私の意見としましては、光村と学研がよいと思っています。

まず、光村の理由としましては、話し合いの展開が、教師の皆さんにとりましても、あと、児童の皆さんにとりましても、深まる内容というところに、多面的や多角的な要素が非常に含まれていて、全てを取り上げることは難しかったとしても、一歩先に進めそうなお子さんにとっては、それが課題探究につながっていく要素の一つになるのではないかという観点から、光村がよいということと、先ほど委員長からもお話がありました役割理解という演じて自分が人の立場になって理解を深めていくというところにおいても、光村の教材は、ほかよりたけているのではないかなという点は感じました。

学研のほうも同じような観点で見ているのですけれども、教材の最後に4種類の学びのページを設けていただいている、それをもとに考え方を深めていくということと、あとは、皆さんで話し合うためのよい題材になっているのではないかなという点から、私はこの2者がよいのではないかと思いました。

○長谷川教育長 光村と学研ということですね。

○阿部委員 はい。

○長谷川教育長 わかりました。

○石井委員 私は、今回、1者に絞らないということなのではございますけれども、光村が適しているのではないかなと思っていまして、観点AとBに適しているという点では、読んでいて、子どもたち一人一人の個性だったり、人権を大事しているという観点が一番感じられる教科書だなというふうに思いました。特に、自己肯定感という部分で、他者にはない視点があって、2年生の「どうしてうまくいかないのかな」という教材は、うまくいかないけれども、頑張った自分が好きになったという教材で、他者でも似たような自己肯定感を育むような教材はあるのですけれども、他者では、できるようになってうれしいという教材で、全く視点が違うというか、できなくても自分のことが好きになれるという自己肯定感を培うような教材は、光村にしか見られない点かと思いました。

札幌市の振興計画としても、自己肯定感を高める取り組みを進めるという点で、適しているのではないかなというふうに思いました。

あとは、人権という視点も、札幌市として設定する調査研究項目の中で、ともによりよく生きようとする思いを育む学習活動という点で、人権の扱いがあるのですけれども、人権教育という点でも、光村が一番容量が多いのかなと思いました。

以上です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○道尻委員 私の意見としては、光村図書と光文書院を候補としてはどうかと思います。

理由としましては、先ほど委員長からもお話がありましたが、内容的に生命、自然等の教材が豊富であることに加えまして、考えを深める授業を展開するような工夫がされている教科書ではないかと思うからです。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

○佐藤委員 私も光村と光文で、光村は、今まで使ってきた安定感があるということと、それから、光文書院のテキストは、やはり下のところに書いてある吹き出しの発問が、各材料でよい問いになっていると考えますので、光文書院も残したいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

皆さんの意見、委員長のご意見等を踏まえまして、今、発言のありました学研、光村、光文というので、この3者が選定候補になろうかと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、道德につきましては、学研、光村、光文の3者を選定の候補とすることといたします。

この後は、8月6日に引き続き審議を行いまして、1者を決定することになります。

委員長、どうもありがとうございました。

ご退席いただいて結構です。

それでは次に、図画工作についての審議を行います。

私から小委員会委員長に確認をさせていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○**図画工作小委員会委員長** ありません。

○**長谷川教育長** それでは、図画工作小委員会委員長から調査研究報告（答申）のご説明をお願いいたします。

○**図画工作小委員会委員長** 小学校部会図画工作小委員会委員長の東です。

今回、調査研究の対象となったのは、開隆堂、日文の2者、合計12点の教科書であります。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた基本方針に基づき、図画工作小委員会において、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成しました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

インデックス、図画工作、採択参考資料の図画工作7ページをご覧ください。

様式4の調査項目②日本の文化や伝統について取り上げているページ数について、各教科用図書の特徴が見られました。2者とも、学習を生活や社会とつなげることや、国際理解における観点から、日本の文化や伝統にかかわる内容について取り扱っております。

次のページの別記にありますとおり、開隆堂においては、みんなのギャラリーという巻末ページに複数の作品が取り上げられ、日文においては、複数の題材や附属ページにさまざまな作品が取り上げられていることが特徴となっております。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申、図2ページをご覧ください。

図画工作においては、ここにありますように、計5項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、2の(1)表現領域における課題探究的な学習活動の取り扱い、2の(2)鑑賞領域における課題探究的な学習活動の取り扱いについては、各者の特徴が見られましたので、ご説明させていただきます。

まず、2の(1)表現領域における課題探究的な学習活動の取り扱いについて説明いたします。

答申、図5ページをご覧ください。

開隆堂についてご説明いたします。

教科書、3・4年上、14ページ、「ふくろの中には、何が…」をご覧ください。

この題材は、紙袋の中に広がる世界を想像して自分なりにあらかわすという工作の題材です。袋という限られた空間をどのように生かすか、どんな材料を使うか、材料の使い方をどうするかなど発想を膨らませて、自分なりのあらかわし方を工夫する活動が可能な内容となっております。袋をもう一つ重ねたり、上に窓をあけたり、袋が潰れたりしないような仕組みを工夫したりと、作品づくりのヒントも示されています。

また、5・6年下、38ページ、「バランス・アンバランス」をご覧ください。

この題材は、加工しやすい断熱材を材料として、切ったり、削ったり、組み合わせたりして、おもしろい形や不思議な形になるよう、材料の特徴から自分のあらかわしたいことを見つけ、自分なりのあらかわし方を工夫して、一体にあらかわす内容となっております。

次は、日文です。

1・2年生下、16ページの「ふしぎなたまご」をご覧ください。

この題材は、自分でつくった卵から生まれる世界を想像して、絵にあらかわす内容となっております。卵はどんな形でどんな色か、どんな割れ方をして、中からどんな世界が飛び出してくるかなど、想像を豊かに膨らませ、思いついたことを次々と描きながら、自分らしいあらかわし方を工夫する学習活動が可能な内容となっております。

また、5・6年下、30ページ、「感じて考えて」をご覧ください。

この題材は、さまざまな材料に触れて感じたことから想像して絵にあらかわす活動が設定されており、使う材料を自分で選び、自分のあらかわしたいことを見つけるとともに、形や色、材料などの多くの要素をもとに、自分なりのあらかわし方を工夫する学習が可能な内容となっております。

また、全学年において、詩、短歌、物語などの言葉から形や色をイメージして、絵にあらかわす活動が設定されています。

例えば、1・2年上の34ページ、「おはなしからうまれたよ」、3・4年上の42ページ、「言葉から形や色」、5・6年上の46ページ、「言葉から思いを広げて」などがあり、発達の段階に応じて、具体的な言葉、表現から抽象的な言葉、表現に発展しながら、自分なりのあらかわし方を工夫する学習が可能な内容となっております。

開隆堂は、ある程度絞られた材料、方法、テーマの中で、表現を追求する内容、日文は、開隆堂のように絞られた内容もありつつ、材料や表現方法の幅を持たせ、子どもの自由な発想を生かすことができる探究的な学習活動が可能な内

容が特に高学年で見られることが特徴と言えます。

最後に、2の(2)鑑賞領域における課題探究的な学習活動の取り扱いについてご説明いたします。

答申、図6ページをご覧ください。

2者とも、表現と鑑賞を相互に関連させながら学ぶことを意識した内容構成が見られましたが、特に、鑑賞の対象や鑑賞の視点に特徴が見られましたので、説明いたします。

開隆堂、5・6年上の30ページ、「比べてみよう」をご覧ください。

この題材は、二つの作品を比べて、それぞれのよさや違いを見つけて、気づいたことや感じたことを話し合う内容となっております。

次のページには、構図の似ている二つの作品や、同じ手をあらわした二つの立体作品も鑑賞の作品の例として載っており、作品に描かれているもの、配置の仕方、構図、あらわし方など、さまざまな視点から鑑賞できる内容となっております。

5・6年下の30ページ、「龍を見る」をご覧ください。

この題材は、鑑賞する題材を龍に絞り、世界のさまざまな龍の作品を鑑賞し、複数の作品のあらわし方の違いや作品のよさなどを感じ取ったり、考えたりする活動が可能な内容となっております。

次に、日文、5・6年下、18ページ、「この筆あと、どんな空？」をご覧ください。

この題材は、空のあらわし方に視点を絞り、複数の作品の違いやよさを見つけ、気づいたことや感じたことを話し合う内容となっております。自分でも空を描いてみる活動も設定されており、鑑賞と表現を組み合わせ、作品の見方や感じ方を深めることが可能な内容となっております。

同じく、日文、5・6年下、38ページ、「わたしの感じる和」をご覧ください。

ここでは、さまざまな日本の美術が取り上げられており、日本の生活の中で受け継がれてきた日本の美術のよさや美しさを鑑賞する内容となっております。高学年の鑑賞領域においては、開隆堂は鑑賞の対象が絞られていること、日文は、複数の作品が掲載されていること、より表現と鑑賞の一体化が意識されていることが特徴と言えます。

以上、図画工作小委員会の調査研究について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

私から、例えば、幼稚園からのつながりといいますか、導入といいますか、その辺は2者で特徴的なものがありますか。

○**図画工作小委員会委員長** 幼稚園との接続につきましては、日文ですと、1・2年生上の教科書の最初のページに、今までどんなことをしてきたのかというページがあり、絵に描いたり、砂場で遊んだりする活動の写真が掲載されております。これまでの活動を思い出して、これからの活動につながっていくイメージを伝える内容となっております。

また、2者とも、取り上げている題材につきましては、クレヨンでのお絵描きや折り紙や粘土、砂遊びなど、幼児期の遊びに近い題材から始まっているというのは、2者が共通しているところです。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○**石井委員** 表現領域において、開隆堂は、材料だったり表現方法が絞られているとおっしゃっていたのですが、絞られていたほうが授業的に展開しやすいのかという点と、日文は幅があるということで、幅があったほうが、さまざまな感性の子どもに表現や鑑賞の幅を持たせたり、楽しさを伝えることができるのか、もし何か委員会で話し合われていたら教えてください。

○**図画工作小委員会委員長** 絞ってあるということで、わかりやすいという視点は確かにあると思っています。

ただ、札幌市でも考えている望ましい課題探究的な学習活動ということを考えたときには、題材に幅があったり、いろいろな取り組みができるということは、やはり大事なポイントかと思っています。

ただ、絞り込んであるというスタートであっても、そこからまた広げることも可能なので、図工の場合は、教科書のみで題材を組むわけではなく、そこから先生方の発想もありますので、スタートは違うところがあると思いますが、内容的には、どちらも課題探究的な学習は可能かと思っています。

○**石井委員** わかりました。ありがとうございます。

○**長谷川教育長** ほかにいかがですか。

○**阿部委員** 開隆堂には、先ほどご説明がありましたように、みんなのギャラリーというのが巻末のほうについていると思うのですが、日文のほうに同じようなコーナーはありますか。

○**図画工作小委員会委員長** 鑑賞の題材につきましては、固まってこのページというところもあります。鑑賞の題材に合わせていく、そのページの中でいろんな作品が紹介されていますとか、そういう形で多岐にわたる作品が紹介されていく部分、また、こういう巻末のページにも、作品ではないですが、いろいろな鑑賞にもかかわるように扱われているページがあります。

○**長谷川教育長** ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、図画工作につきましては、対象となる教科書が開隆堂と日文の2者でありますので、2者とも選定の候補として、8月6日に引き続き審議を行いまして、1者に決定するという流れでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、そのようにさせていただきます。

委員長、どうもありがとうございました。

次に、生活について審議を行います。

私から小委員会委員長に確認をさせていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○**生活小委員会委員長** ありません。

○**長谷川教育長** それでは、生活小委員会委員長から調査研究報告(答申)のご説明をお願いいたします。

○**生活小委員会委員長** 小学校部会生活小委員会委員長の森田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回、調査研究の対象となったのは、東書、大日本、学図、教出、信教、光村、啓林館、日文の8者、合計16点の教科書であります。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた基本方針に基づき、生活小委員会において、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成いたしました採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

採択参考資料のインデックス、生活採択参考資料をご覧ください。

採択参考資料では、生活2ページから生活14ページまで、調査研究結果を示しております。そのうち、生活2を例にいたしますと、様式2の使用上の配慮等の2番目に示されております児童が主体的に学習に取り組める工夫について、各者の特徴が見られました。

教科書、東書、上、19ページをご覧ください。

これは、1年生が探検しながら学校の施設や人などについて学ぶ「がっこうだいすき」の学習です。右下、保健室について、けがをしたときに使うそうですと話す子どもの挿絵が掲載されています。これは、生活科で育成する資質能力の知識及び技能の基礎の一つです。このように吹き出しやイラストで資質能力を掲載することで、何をするのか、何ができるようになるのかが一目でわかることが東京書籍の特徴となっております。

学校図書の上、18ページをご覧ください。

植物を栽培する単元の導入ページです。

ここでは、どの種をまこうかなと子どもの判断を促す言葉が示されています。子どもが主体的に学習することが可能となるよう、自己決定する場を設ける工夫がなされていることが特徴となっております。

教出、上、30ページをご覧ください。

ページの下に1年間で学ぶ単元がインデックスで示されており、この単元が1年間のどのあたりにあるのかがわかるようになっています。また、次の単元が何かもわかるように工夫されており、子どもが今後の活動に対する見通しや期待感を持って学ぶことができる構成が特徴となっております。

次に、調査研究、観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

インデックス、生活の答申、生2をご覧ください。

生活においては、ここにあります計5項目について調査研究を実施しましたが、そのうち、2の(2)課題探究的な学習活動の取り扱い、4の(1)自己肯定感を育む学習活動の取り扱いについて、各者の特徴が見られましたので、ご説明いたします。

まず、2の(2)課題探究的な学習活動の取り扱いについて説明いたします。

答申、生7、8ページをご覧ください。

ここは、今回の学習指導要領の改定において、一層重視されている一つである具体的な活動を通してどのような思考力等が発揮されるか、次の学習活動にどのようにつなげるかという点で、関連が深いところです。

教科書、東書、下、50ページから51ページをご覧ください。

「うごくうごくわたちのおもちゃ」というおもちゃづくりを主たる活動とする単元において、友だちと相談したり、友だちのおもちゃと比較しながら、おもちゃをよりよくしようとしている様子が写真やイラストで示されており、思いや願いに沿って、友だちとのかかわりを通して、遊び方を発展していきながら、課題を追及していくことができる内容となっています。

教出の下、92ページから93ページをご覧ください。

同じくおもちゃづくりを行う「作ってためして」という単元において、授業の中でつくったおもちゃをパワーアップさせることに挑戦する学習場面となっております。力と動きの関係はわかるかなという思考を促す言葉とともに、93ページの右上にヒントが示されており、速さ、高さなどの観点から材料のつけ方や数を工夫するなど、活動を発展させながら課題をさらに追及することが可能な内容となっている点に特色があります。

光村、下、50ページから51ページをご覧ください。

「あそんでためしてくふうして」というおもちゃづくりの単元において、プラスチックコップや空き箱などの身近なもので遊ぶ体験を通してから、動くおもちゃをつくるという学習展開になっており、子どもが課題意識を持って取り組むことが可能な内容となっております。

同じく、光村の下、90ページから91ページをご覧ください。

子どもが描いたカードのイラストが示されており、単元の終わりだけでなく、活動の要所、要所において、体験したことを表現することを促し、気づきを自覚しながら活動を深めていける内容となっています。

大日本及び学図では、おもちゃづくりの単元に遊びやおもちゃの具体例が多く示されており、子どもがみずから選択しておもちゃづくりを進めることができる内容となっております。

また、日文では、身近にあるものを工夫しながら遊ぶ経験を大事にする構成となっており、素材の特性を生かしながら、遊びを想像していくことが可能な内容となっています。

最後に、4の(1)自己肯定感を育む学習活動の取り扱いについてご説明いたします。

答申、生11、12ページをご覧ください。

各者とも、学習カードなどを使って自分の成長を実感することが可能な内容となっておりますが、教出の下、108ページ、109ページをご覧ください。

自分の成長を振り返る単元である「あしたへつなぐ自分たんけん」では、すてきカードで友だちのよさを伝え合ったりする活動が示され、他者と伝え合う活動を通して、自分の成長を自覚し、自己肯定感を高めていくことが可能な内容とな

っています。

同じく、教出、下、96ページ、97ページをご覧ください。

右端にある「まんぞくハシゴ」は、各単元の数箇所に設けられております。この「まんぞくハシゴ」によって、自分の達成感を視覚的に自覚することができます。

また、96ページのような「なにをかんじたかな」というコーナーも各単元に設けられております。一人一人の子どもが諸感覚や情緒面も含めて、素直に活動を振り返り、単元の初めには考えつかなかった学習対象への新たな気づきを生むことが可能となり、自分の成長を自覚することを促す構成となっております。

このように、教出には、活動のまとまりごとに児童の感覚や意向に沿って振り返ることが可能になるような工夫がなされている特徴があります。

東書、下、98ページから101ページをご覧ください。

同じく、成長を振り返る単元「あしたへジャンプ」において、ありがとうカード、すごいねカードで互いのよさを伝え合ったり、保護者や先生によさを聞いたりした上で、100から101ページのように、さまざまな方法で自分について調べてまとめる活動が示されています。このように、人とのかかわりを通して、自分の成長に気づくことが可能な内容となっております。

同じく、東書、下、94ページをご覧ください。

「できるようになったことをふりかえろう」というページが上下巻の後半にあります。単元ごとの振り返りに加えて、幾つかの単元をまとめて、学校でできるようになったこと、家でできるようになったこと、地域の人とかかわりながらできるようになったことなどを振り返り、さまざまな場面で自分の成長を自覚することが可能となっております。

信教では、生まれたときから今の自分になるまでの成長を作文で表現する活動、啓林館では、人とのかかわりを通して、自分の成長を感じることができる工夫がなされておりました。

以上、生活についての説明をさせていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ご質問がありましたら、お願いいたします。

私から、先ほど、教出の「まんぞくハシゴ」のご説明があつたのですが、自己肯定感ということで、高い子もいれば低い子もいると思うのですが、低かったりしたときの先生のフォローとかは、これからの話だと思うのですが、どういう使われ方をされるのですか。

○生活小委員会委員長 なぜ低かったのかということ子どもと対話すること

で、活動が停滞していた原因は何かだとか、自己実現できなかったものは何かというところの評価活動や励まし等にも活用できるかと思っております。

○長谷川教育長 あわせて、ほかの教科書で、ああいう形ではないにしても、そういう先生の気づきを促すような工夫や仕組みは何かあるのでしょうか。

○生活小委員会委員長 各教科書とも、児童の思考が適切になされているかどうかということに関しては、配慮なされていると思うのですが、例えば、先ほども説明いたしましたけれども、教育出版の「作ってためして」という單元では、力と動きの関係はどうかなどというように教師の言葉が示されていたり、それまでの体験や活動を発展させながら、課題をさらに深めていこうというような工夫がなされておりましたし、東京書籍のほうでも、どうやってつくろうかなですか、何を使おうかななどという投げかけを教科書の中に配置しながら、例えば、大きさを変えてみようだとか、こんなふうに動かしたらこうなるのではないかと、そういう吹き出し等を活用しながら、子どもたちの教科活動とか、さらに活動が発展するような促しというのは見られるかと思えます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 生活科は、低学年の子が使用する教科書だと思うのですがけれども、写真だったり、イラストだったり、視覚的に効果があるもの等が子どもたちの関心を教科書に向けたり持たせることができるのかどうかということを委員会で話されたかどうか、もしあったら教えてください。

○生活小委員会委員長 活動への興味や関心、期待を持ったり、想像力を膨らませるという意味においては、視覚的にイメージしやすい写真やイラスト等の存在は、低学年の児童にとって大変有効な手だてかと思えます。

もう一つは、先ほどもお話ししたとおり、さまざまな気づきを促すというようなことを大切にしておりますので、その写真やイラスト、吹き出しなどを使って、子ども自身の体験と重ねるような投げかけをしながら学習を進めていくことはよくあることかなと思っております。

そうした意味で、教育出版では、一人の教師が一貫して登場しております。子どもに寄り添いながら、その考えを引き出すような投げかけ、先ほどもお話ししたとおりなのですけれども、そういうところにさらに対話を促していくような学びを深めていくという意図が小委員会でも話題になったところです。

○佐藤委員 野菜の育て方と生き物の育て方を見ていきますと、教科書によって、非常に説明が細かくて具体的で詳しいものと、そうでないものというのがある、低学年の1・2年生にとってどっちがよいのか、あるいは、先生にとって使いやすいのかというところで悩んでいるのです。何か示唆になるようなことをお聞かせいただければと思います。

○生活小委員会委員長 どちらがよいかということは、一概には言えないのかなと思うのですが、先ほど図工のときにもお話が出たように、狭めたほうがよいのか、広めたほうがよいのかということは、狭ければ狭いなりに、子どもたちが興味を持てるという特徴をつかめるという点がありますけれども、広げれば広いなりに、では、どうやって調べたらよいのだろうかというような扱いもできます。

さらに、巻末にある「ポケット図かん」等も利用するということや、学校図書館への働きかけ等もありますので、一概にどちらがよいかということとは言えないかと考えます。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○道尻委員 教科書によって、各単元の終わりのところに学んだことを書くようなページが設けられているものと、そうでないものがあるのですが、この辺は、実際の使いやすさとして、そういったページというのは有用なものなのか、それとも、余りこだわらなくても、ほかのもので代用できるかといいますか、工夫できるものなのか、その辺についてはどのように考えたらよいのか、教えていただければと思います。

○生活小委員会委員長 学習の振り返りというのは非常に大事だというふうに生活科では捉えております。最後だけでなく、途中でも子どもたちの足跡を確認しながら、子どもの学習のエネルギーがどちらに向いているのかということをはかりながら、どう励ませばよいのかということもありますので、書くということは非常に大事にしているところですが、一つは、それがなければためなのかというお話ですが、やはり、あるというのが妥当かと思っています。

というのは、自分の変容をどう振り返っていったかということにも、途中の、自分はどう学んできたかということを経験後に振り返ったときに、自分の自己肯定感を高めるという意味とか自己実現できたというところを振り返る意味では、書くということを非常に大事にしております。

ただ、形としてはいろいろなものがありますが、各者とも、オーソドックスなものもあれば、子どもから引き出したい言葉等を入れ込みながらつくっているところもありますので、その辺は各担任が参考にしながら進めていければよいと考えております。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

幼稚園からのつながりということで、東書は、スタートのところをわざとページを短くして、ここまでが導入部分なのかなという気もするのですけれども、こういった工夫は、いろいろほかの教科書でもやっていると思うのですけれども、導入の部分というか、つながりの部分での工夫は、こういった特徴があるかということをお話いただければと思います。

○生活小委員会委員長 子どもたちが小学校で円滑に学習を始められる、もしくは、生活をスタートできるという意味で、幼児期における自発的な活動である遊びを通じて、小学校生活をスタートさせるということで、各者とも配慮されているかなと感じています。

特徴的などころというお話があったのですけれども、各者ともスタートカリキュラムをかなり意識してつくられております。今、お話があったとおりですが、東書と教育出版において、幼児期の学びと小学校の学びのつながりとか、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の力というものも示されております。また、この2者だけではなく、啓林館、光村、日文等も、効果的な学習を進めていくところで、配慮がなされていると感じております。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

続けてですけれども、これはほかの教科でも聞いていますのですけれども、まず、調査研究の観点Aに関しまして、学習指導要領を踏まえた採択参考資料から見た場合、特徴が顕著な教科書はどの教科書になるかということをお話とあわせてお教えいただければということと、観点B、札幌市として設定する調査研究項目におきまして、特徴が顕著であったのはどの教科書で、その理由もあわせてお教えいただければと思います。

○生活小委員会委員長 まず、調査研究の観点Aですけれども、特徴が顕著な教科用図書として、東書と教出の2者です。

理由といたしましては、東書では、育成すべき資質能力が一目でわかるようになっており、教出では、現在の学習と今後の学習の関連が明確に示されているな

ど、学習に見通しを持ち、子どもが活動意欲を高めることができる構成になっていると考えたからです。

観点Bに関しましては、東書と教出と光村の3者です。

理由といたしましては、3者とも、体験したことを表現することで、気づきを自覚しながら活動を深めていける内容となっていると考えたからです。

また、東書と教出の2者におきましては、体験を通して得た気づきについて、振り返り場면을工夫し、他者とのかかわりを通して自覚できるようにするなど、伝え合う活動を通して、自分の成長を自覚できるよう内容となっていると考えました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

観点Aにつきましては、子どもたちが学習について見通しを持って活動意欲を高めることができる構成ということで、東書、教出が顕著だったということです。

また、Bについては、体験したことを表現することで気づきを自覚できるということ、それから、活動を深めていけるということ、東書、教出、光村ということ、また、その振り返り場面や他者とのかかわりについてということで、東書、教出に顕著な部分が見られたということです。

それでは、このことも含めて、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○佐藤委員 先ほど質問した点は、育て方が詳しいほうがよいかという内容だったのですが、当初、私は、そういう教科書のほうが伝えやすいのかなと思っていたのですが、今のご説明を伺いまして、やはりバランスがとれたものがよいと考え直しました。その結果、東書と教出を残したらいかがかと思えます。その二つが、先ほどの野菜の部分も生き物の部分も非常にバランスがとれているように感じました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

ほかの委員からご意見をお願いします。

○阿部委員 私も、東書と教出の2者がよいと思います。

私は、佐藤委員の観点と違うのかもしれないですが、この2者の特徴は、それぞれが非常に逆にわかりやすいということと、細かい詳細が載っているという印象を受けたのと、特に、教出に関しては、先ほど教育長からも質問がありましたように、「まんぞくハシゴ」がついていて、ここを使って自分が0から

100の中のどこの立ち位置にいるかということが、視覚的に子どもに自分自身の自己肯定感を育むということで、教師のサポートも必要にはなってくると思うのですが、そういう観点から、特に生活の教科は、自己肯定感というところが、ほかの教科と違って大きな観点の一つというふうに考えますと、そういう意味では、教出は、ほかの教科書会社に比べると、突出している特徴があるというところと、あとは、学びのポケットというところに詳細が載っているので、わからなくなったらここと連携しながら、なおかつ、他の教科との連携も図れるという意味では、教出がよいのではないかと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
お願いします。

○石井委員 私も東京書籍と教育出版が、観点にも合っていて、適しているのではないかと思います。特に、自己肯定感を育む学習活動の取り扱いのところ、2者は特徴が見られていたかなと思っていて、東京書籍は、人への感謝という気持ちを育むという点と、教育出版は、多様な人々の頑張りに気づいて、自分もよりよく成長しようという意欲という点で特色があると思って、この2者がよいと思いました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。
それでは、道尻委員、お願いします。

○道尻委員 私も東京書籍と教育出版の2者に絞り込むということでよいのではないかなと思います。感じたことを伝えるとか、それを通じて自分の成長を認識するという観点から、この2者が秀でている部分があるのではないかなと思います。低学年用ということもあって、各者、それぞれ内容にそう大きな違いはないのかなと思いつつ、あえて選択していくとすれば、その辺の観点からこの2者がよいのではないかなと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見等をまとめますと、生活につきましては、東書と教出の2者の教科書について選定の候補とすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、8月6日に引き続き審議を行いまして、1者に決

定したいと考えております。

森田委員長、ありがとうございました。

次に、保健について審議を行います。

私から小委員会委員長に確認をさせていただきます。

特定の組織や団体、あるいは、会社等から働きかけや影響力の行使、圧力等はありませんでしたか。

○**体育（保健）小委員会委員長** ありませんでした。

○**長谷川教育長** それでは、体育（保健）小委員会委員長から保健の調査研究報告（答申）の説明をお願いいたします。

○**体育（保健）小委員会委員長** 小学校部会体育（保健）小委員会委員長の大牧です。よろしくお願いいたします。

今回、調査研究の対象となったのは、東書、大日本、文教社、光文、学研の5者、合計10点の教科書です。

これらの教科用図書について、教育委員会が定めた調査研究の基本方針に基づき、体育（保健）小委員会において、公正、中立な立場から具体的な調査研究を進めてまいりました。

まず、調査研究の観点Aである北海道教育委員会が作成した採択参考資料を基礎資料とした調査研究の結果についてご説明いたします。

採択参考資料、体育のインデックス、保健1のページをご覧ください。

保健においては、様式1にありますように、学習指導要領の改定に伴って、教科の目標、学年・領域等の目標などが再整理されました。現行と同様に、引き続き、発達の段階を踏まえ、系統性のある指導を重視しているとともに、今回、教科の目標の（2）にありますように、課題を見つけ、その解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝えるということが育成を目指す資質能力として明確に位置づけられたことがポイントです。

その隣の保健2ページから保健18ページまで、調査研究結果を示しております。そのうち、保健2ページから保健6ページまでの様式2の取り扱い内容の1項目めにある第3・4学年、「健康な生活」の学習活動の取り上げ方において、各者に特徴が見られました。

大日本の3・4年生の10ページ、11ページをご覧ください。

スクリーンにもありますように、円状で示された一日の生活の仕方をもとに、生活の仕方に関する課題を持つことができるようになっていきます。これは、東書、文教社においても同様で、円状で一日の生活の仕方をあらわしております。

一方、光文と学研は、帯状で一日の生活の仕方をあらわしております。

光文の3・4年生の12、13ページをご覧ください。

睡眠時間に違いのある2人の子どもの生活の仕方が帯状で示されているとともに、自分の生活の仕方を比較することで、規則正しい生活リズムの大切さに気づくことができる構成となっております。

また、隣のページの13ページには、生活リズムが崩れた様子がイラスト等で示され、自分の生活を見直していくことができるようになっていきます。

続いて、学研の3・4年生の8、9ページをご覧ください。

これも帯状となっておりますが、縦型の表示となっております。2人の子の生活行動が比較されており、学校にいる時間帯を上下に配し、下校してから翌日までの家庭での生活の仕方に視点を当てて考えられるようになっております。

また、元気に過ごしている子の理由を考える活動が設定されておりまして、規則正しいリズムのある生活の大切さに気づくことができる内容となっております。

次に、調査研究の観点B、札幌市として設定する調査研究項目について説明いたします。

答申、体育のインデックス、体2のページをご覧ください。

体育においては、ここにありますように、調査研究項目として、ナンバー1からナンバー3まで、計5項目について調査研究を実施いたしました。そのうち、各者の特徴が顕著であった2の(1)課題探究的な学習活動の取り扱い、2の(2)基本的な生活習慣の確立についての取り扱い、2の(3)運動と健康との関連についての取り扱いの3項目についてご説明させていただきます。

まず、2の(1)課題探究的な学習活動の取り扱いについて説明いたします。

答申、体4のページをご覧ください。

ここでは、保健の学習を通して、みずから疑問や課題を持ち、主体的に解決する学習活動が可能な内容となっているかという観点で調査研究を行いました。5者いずれも、学習の進め方に特徴が見られましたので、その構成について説明いたします。

東書、3・4年生の2ページをご覧ください。

毎時間、気づく・見つける、調べる・解決する、深める・伝える、まとめる・生かすという学習の進め方で構成されています。

続いて、11ページをご覧ください。

このように、気づく・見つけるのページでは、写真やイラストが大きく示されておりまして、健康についての疑問や課題を見つける活動が設定されており、主体的に解決する学習活動が可能な内容となっております。

次に、大日本、5・6年生の18、19ページをご覧ください。

ご覧のように、各章の最初には、見開きの大きなイラストがあります。日常生活のさまざまな場面を見渡すことができるようになっておりまして、生活の中にある行動や環境から課題を発見できるようになっております。

続いて、文教社、3・4年生の16ページをご覧ください。

各章の章末には、「私の健康宣言」のように、自分の行動を宣言するページがあり、学んだことを踏まえて、みずからの健康や安全に関する課題について、考えたり、話し合ったりできるようになっております。

次に、光文、5・6年生の39ページをご覧ください。

各章の最初は、これから学習する内容を4コマのストーリー形式でわかりやすく示し、課題に気づくことができるようになっており、学習内容を身近に感じ、興味・関心を持って、学習活動を進めることが可能な内容となっております。

最後に、学研、3・4年生の3ページをご覧ください。

1時間の学習が、つかむ、考える・調べる、まとめる・深めるという三つの活動で構成されており、課題を持ち、主体的に学習を進めることが可能な構成となっております。

次に、2の(2)基本的な生活習慣の確立についての取り扱いについてご説明いたします。

答申、体5のページをご覧ください。

調査研究結果では、喫煙が健康に与える影響について理解し、病気を予防するための生活習慣を確立する実践意欲を高めることが可能な内容となっているかについて取り上げておりますので、ご説明いたします。

この観点では、5者いずれも、喫煙とがんや心臓病との関係性や、受動喫煙による影響について、文章や図でわかりやすく示しております。

その中でも特徴が顕著にあらわれている2者についてご説明いたします。

東書、5・6年生の64、65ページをご覧ください。

喫煙の開始年齢と病気による死亡との関係を示したグラフや、非喫煙者と喫煙者の肺の写真が示されているとともに、65ページの右下には、喫煙を禁止したり制限したりする理由を考える活動が設定されております。

次に、学研、5・6年生の46、47ページをご覧ください。

長期間にわたる喫煙による影響について、喫煙者の肺や手の血流量の写真と、さまざまな病気にかかる危険性の増加に関する数値やイラストを男女別で示すとともに、47ページの下には、大人になっても喫煙しないほうがよい理由を考える活動が設定されており、病気を予防するための実践意欲を高めることが可能な内容となっております。

最後に、2の(3)運動と健康との関連についての取り扱いについてご説明いたします。

答申、体6のページをご覧ください。

5者いずれも、全ての学年において、保健領域と運動との関連が示されています。

また、無理なく毎日続けられる運動を考える活動が設定されており、体育で学習した運動やふだん行っている運動も示されているなど、みずから運動に親しもうとする態度を引き出すことにつながる内容となっております。

その中でも特徴が顕著にあらわれている箇所についてご説明いたします。

光文、3・4年生の34、35ページをご覧ください。

スポーツや遊びだけではなく、お手伝いや階段を使うことなど、たくさん歩くこと等も運動であることを示しているとともに、各種の運動と取り組み時間を関係づけた運動量の目安等が掲載されていることが特徴です。

お手伝いや掃除、散歩等の例については、東書、大日本、文教社においても示されています。

学研、3・4年生の32、33ページをご覧ください。

毎日の生活でできそうな運動を挙げる活動が設定されており、室内でもできる運動や学校での体力アップの取り組み、災害時の避難所で工夫して行われた運動の例を写真で示していることが特徴です。

以上、保健の教科書について説明させていただきました。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○道尻委員 運動と健康との関連性について、各者取り上げていると思うのですが、いろいろな取り上げ方がある中で、何か特徴的なものとか、顕著な例とか、特出すべきものがあったら教えていただきたいと思います。

○体育（保健）小委員会委員長 今、お話があったように、各者とも、運動と関連づけた内容となっているのですが、例えば、東書は、お手伝いも運動ですよというのが紹介されていたり、大日本は徒歩通学や散歩なども例示されています。また、文教社などは、散歩や掃除など、ふだん行っているような生活の中から運動例を示しております。光文は、階段を歩くこと、たくさん歩くことが紹介されています。学研は、体力アップの取り組み、あるいは、先ほども説明しました災害時の避難所等でできる簡単な運動例などが紹介されています。

○石井委員 札幌市として設定する調査研究項目3の（1）命を大切にする指

導の取り扱いに係ると思うのですけれども、性的マイノリティーだったり、そういった性の悩みについて取り扱っている教科書があれば教えてください。

○**体育（保健）小委員会委員長** 光文の3・4年生の33ページに、思慮のページなのですけれども、性についての悩みという題で、発展的な内容として、性自認や性的思考について取り扱っております。

また、文教社、5・6年生の12ページに、発展のページにおいて、寄り添うことの大切さという題で、性自認について取り扱っております。

○**石井委員** ありがとうございます。

○**長谷川教育長** ほかにいかがでしょうか。

私からですけれども、本の分量というのでしょうか、例えば、学図の3・4年生、上は、ページ数では124ページぐらいあります。例えば、今お話のあった光文では、40ページということで、中身を見ると、学図のほうは、写真とかそういったものを非常に多用して、光文のほうは、逆にコンパクトにページを配置している形ですけれども、3・4年生で、例えば、光文の中身は、非常にコンパクトに圧縮していると言ったら悪いのですけれども、そんな感じに見えます。これでも差し支えないものなのでしょうか。

○**体育（保健）小委員会委員長** おっしゃるとおり、結論から言いますと、分量については、5者とも、内容面、全て学習指導要領に準じたものがありましたので、分量による差はないと考えております。

特に、保健の学習は、3・4年生で4時間、4時間、5・6年生で8時間、8時間という内容で、扱う内容は限られていますので、たくさんあれば、子どもの調べ学習や、発展的に参考にするという意味では足しにはなるのですけれども、授業で扱うと考えると、どの者もきちんと内容は含まれていると思います。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○**石井委員** 先ほど、一日の生活の流れを、円グラフだったり、帯グラフで扱うだったり、各者、特色があったと思うのですけれども、授業で取り扱うときに、帯のほうが使いやすいとか、円のほうが取り扱いやすいとか、何かあるのでしょうか。

○**体育（保健）小委員会委員長** 実は、3年生では、一番最初に保健を学習しますので、この3年生の毎日の生活というのはとても大事なところですが、早く寝るとか、たくさん運動するとか、栄養をしっかり考えて食べるというのは、3年生ではわかっているのです。でも、わかっているでもなかなかできないということを考えると、例えば、光文のところでは、時間ごとに区切っていて、自分の生活でイメージできるということがあります。例えば、学習でどういうことが起きるかということ、何時から何時まで自由時間で、何時から何時まで運動してとやるのですが、今の子どもたちは、月曜日と火曜日と水曜日で違うのです。塾があるからこの日は運動できない、火曜日は塾がないから、ここは運動しよう、スポーツクラブに行っているからここはというように、一概に円グラフでリズムだけを捉えるより、ある意味、時間帯で区切っていたほうが子どもたちは自分のイメージができるということがあります。

さらに、帯グラフで示しているものは学研で、これは委員の中でもたくさん意見が出たのですが、こういうグラフをつくと、6時に起きて10時ぐらいに寝るぐらい、朝から太陽の動きと一緒にするのが大体ですが、実は、午後の3時、4時の学校から帰ったところからスタートしているのです。ですから、保健の学習、健康というのは、学校の教育活動だけではなくて、家庭、地域と、そして、自分の放課後の生活と関連しているということを深く意識づける形式になっているなということで、学校と家庭の連携を促すようなあらし方ではないかという意見が多く出ておりました。

○**長谷川教育長** ほかにいかがでしょうか。

私のほうからまた、観点についてなのですが、調査研究の観点Aにしまして、学習指導要領を踏まえました採択参考資料から見た場合、特徴が顕著な教科書はどのような教科書になるのか、その理由もあわせてお教えいただきたいのと、観点B、これは札幌市として設定する調査研究項目でありますけれども、これにおいて特徴が顕著であったのはどの教科書なのか、その理由も含めてお教えいただければと思います。

前のご説明とかぶる部分がありますけれども、改めてまとめていただければと思います。

○**体育（保健）小委員会委員長** 調査研究の観点Aにつきましては、光文、学研の2者に特徴が見られました。

その理由は、2者とも自分に合った生活のリズムを築くための資料が工夫されて、自分の生活の仕方を見直しやすくなっていることから、望ましい生活習慣を築くための実践意欲を高めることができる構成になっているということがそ

の理由です。

調査研究Bに関しては、東書と光文と学研の3者に特徴が見られました。

いずれも健康や安全に関する課題を子どもがみずから見出しやすい構成になっているとともに、学んだことを生かし、次の課題へと向かえるようにする工夫もされており、課題探究的な学習に取り組みやすい内容となっていることがその理由です。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

観点Aでは、光文と学研において特徴が顕著であったということ、そして、観点Bにつきましては、東書、光文、学研のそれぞれで特徴が見られたということです。

これも含めて、ご質問、ご意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

○道尻委員 今までのご説明も踏まえまして、光文書院と学研につきまして、課題を生み出しやすいとか、それについて思考して判断する能力につなげるという工夫が見られるのではないかと考えますので、この2者を候補にしてはどうかと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

お願ひいたします。

○石井委員 私も光文と学研がよいのではないかと考えています。2者とも自分で課題を見つけて、例えば、自分に合った生活リズムを自分で考えて整えていくということだったり、あとは、光文のほうは、各章の最初に4コマのような感じで、ストーリー形式で学習する内容をわかりやすく示していて、学習内容が子どもたちにとってとても身近に感じられるのではないかと思いますし、先ほども質問しましたがけれども、性的な悩みを感じている子どもたちの気持ちに配慮して書かれているというところで、適しているのではないかなと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○佐藤委員 私も同感です。

○長谷川教育長 わかりました。

でしょうか。

○**阿部委員** 私もほかの委員の皆さんと同じですけれども、あえてつけ加えさせていただきますと、学研は、スクールカウンセラーのことをすごくわかりやすく表現されているところが、多岐にわたって表現しているところに、特に、私ども札幌市として、スクールカウンセラーさんの存在を認知していきたいという考えを持っていますので、そういったところの観点からも、学研は、一つ飛び抜けているなという気持ちを抱きます。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。

それでは、保健につきましては、ただいま委員のご意見にもありましたように、光文と学研の2者の教科書を選定候補とすることとしたいと思います。

これにつきましては、8月6日に引き続き審議を行いまして、1者に決定することとしたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、大牧委員長、どうもありがとうございました。

ご退席されて結構です。

それでは、これで協議第1号の本日の審議を終了いたします。

明後日、26日(金)には、小学校部会の残り五つの小委員会について審議をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ほかに委員から何かありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

【閉 会】

○**長谷川教育長** 以上で、令和元年第14回教育委員会会議を終了いたします。

長時間、どうもお疲れさまでした。

ありがとうございました。

以 上